

＜参考＞ 個表の見方

【対応レベル】

具体的な取り組みを進める上で念頭に置くべき地震の規模を記載しています。

- ・ L2…最大クラス地震の地震・津波 →命を守る対策（避難場所の整備など）は最大クラス地震・津波に備えます。
- ・ L1…発生頻度の高い一定程度の地震・津波 →堤防などのハード対策は発生頻度の高い地震・津波に備えます。

- ・ 共通…レベルに関係なく対応 →避難所運営マニュアルの改訂など地震・津波のレベルに関係なく対策を行うものです。

※L2、L1を併記しているものは、両方のレベルに対応した取り組みを行うことを表しています。

【区分】

この取り組みが、自助、共助、公助のどこに効果があるのかを記載しています。

- 自助…住宅の耐震化など自らの命を自らで守るものなど
- 共助…地域での支え合い・助け合いなど
- 公助…社会基盤の整備や応急救助機関による救助・救出など公の取り組みなど

【関連する計画】

本行動計画以外に関連する計画がある場合に記載しています。

1-1 県民への情報提供・広報の推進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|---|-------|----------|--------|------|------------|
| 県民一人ひとりが地震や津波に対して正しい知識を身につけ、事前の備えに取り組むことができるよう、情報提供や広報を行います。 | ① | パンフレットや広報誌、メディア等の様々な媒体を通じて、地震に対する備えへの啓発活動を行います。 | 共通 | 自助 共助 | — | 県 | 南海トラフ地震対策課 |

H25年度、H26年度については、実績値を記載しています。

【実施主体】
取り組みを実施する機関等を記載しています。

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|--|--|---|---|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | パンフレットや広報誌、メディア等の様々な媒体を通じて、地震に対する備えへの啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「南海地震に備えよき」の改訂 ・ メディア ・ ホームページ ・ 講演会の開催 ・ 避難意識の把握のため県民意識調査の実施(津波からの早期避難の意識率 100%) | 東日本大震災からの教訓をいち早く伝えるため「南海地震に備えよき」を改訂し全戸配布(H23) 起震車による強い揺れ体験 20,216人(H23年度) 津波からの早期避難の意識率 (20%)(H22) | 新たな想定により地震啓発パンフレット(南海地震に備えよき)を改訂し全戸配布 学習と体験を融合した効果的な啓発の実施 体験 30,000人 意識率 70% 県民意識調査実施 | H27年度 体験 33,000人 意識率 100% 県民意識調査実施 | 県民全体の防災への意識を高め、地震に対する事前の備えを進めることによる県民の安全の確保 |

【取り組み内容】

取り組みの具体的な内容と、カッコ内には平成27年度までの目標を記載しています。県が間接的に関与する取り組みについては、「～の支援、促進」と記載しています。

【これまでの実績】

これまでの取り組みの実績について記載しています。

【計画スケジュール】

年度ごとの目標と取り組み内容を記載しています。

(4) 項目別の具体的な取り組みの内容 (個表)

1-1 県民への情報提供・広報の推進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対心レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|--|-------|----------|--------|------|------------|
| 県民一人ひとりが地震や津波に対して正しい知識を身に付け、事前の備えに取り組むことができるよう、情報提供や広報を行います。 | ① | 「南海トラフ地震に備えちよき」や広報誌、テレビ・ラジオ等の様々な媒体を通じて、南海トラフ地震に対する備えについて啓発を行います。 | 共通 | 自助 共助 | — | 県 | 南海トラフ地震対策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) | |
|-------|--|---|---|---|--|--|
| | | | H25年度 | H27年度 | | |
| ① | <p>「南海トラフ地震に備えちよき」等を活用した啓発</p> <p>啓発ポスター・標語の募集と優秀作品を活用した啓発</p> <p>テレビ・ラジオ等を活用した啓発</p> <p>南海トラフ地震啓発ポータルサイトの構築</p> <p>震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会開催</p> <p>起震車による揺れ体験</p> <p>避難意識の把握のため県民意識調査の実施 (津波からの早期避難の意識率 100%)</p> | <p>東日本大震災の教訓をいち早く伝えるため「備えちよき」を改訂し全戸配布(H23)</p> <p>テレビ・ラジオ等での広報の実施(複数回)</p> <p>地震啓発HP「南海地震に備えてGOOD!!」の改修(H24)</p> <p>震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会開催 1回(H24)</p> <p>体験者数 23,935人(H24)</p> <p>津波からの早期避難の意識率 (20%(H22.9))</p> | <p>H25年度</p> <p>新たな想定により地震啓発冊子「備えちよき」を改訂し全戸配布</p> <p>「備えちよき」等を活用した啓発の実施</p> <p>啓発ポスター・標語募集</p> <p>啓発ポスター・標語募集</p> <p>優秀作品を活用した啓発</p> <p>テレビ・ラジオ等を通じた啓発の実施</p> <p>テレビ番組 2回</p> <p>ラジオCM 191回</p> <p>ホームページの改訂・ポータルサイト構築完了</p> <p>約400人参加</p> <p>学習と体験を融合した効果的な啓発の実施</p> <p>2台目の起震車導入</p> <p>体験 25,882人</p> <p>県民意識調査実施 意識率 70%</p> | <p>H26年度</p> <p>「備えちよき」等を活用した啓発の実施</p> <p>啓発ポスター・標語募集</p> <p>優秀作品を活用した啓発</p> <p>テレビ番組 1回</p> <p>ラジオCM 261回</p> <p>約250人参加</p> <p>ポータルサイト構築完了</p> <p>年1回実施</p> <p>体験 37,753人</p> <p>県民意識調査実施 意識率 70%</p> | <p>H27年度</p> <p>「備えちよき」等を活用した啓発の実施</p> <p>啓発ポスター・標語募集</p> <p>優秀作品を活用した啓発</p> <p>テレビ番組 1回</p> <p>ラジオCM 262回</p> <p>約250人参加</p> <p>ポータルサイト構築完了</p> <p>年1回実施</p> <p>体験 35,000人</p> <p>県民意識調査実施 意識率 100%</p> | <p>目標の達成によって得られる効果(アウトカム)</p> <p>県民全体の防災への意識を高め、南海トラフ地震に対する事前の備えを進めることによる県民の安全の確保</p> <p>啓発活動の継続</p> |

1-2 県民の防災教育、訓練

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|--------------------------------------|-------|----------|--------|-------------|------------|
| 県民が地震に対する正しい知識を持ち、事前の備えや地震時に適切な行動が行えるよう、避難訓練や防災学習会等を行います。また、一人でも多くの被災者を救助・救出し、命をつなぐ支援を円滑に行えるよう、消防や警察、自衛隊、ライフライン機関などの防災関係機関と連携した訓練を行います。 | ① | 県民の防災力向上のため、市町村や地域が行う避難訓練等への支援を行います。 | 共通 | 自助 共助 | — | 県民 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |
| | ② | 防災関係機関や国と連携した広域的な訓練を実施します。 | 共通 | 公助 | 地域防災計画 | 防災関係機関 県 | 危機管理・防災課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) | | |
|-------|--|-------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------------|---------|-------------------------------------|
| | | | H25年度 | H27年度 | | | |
| ① | 県内一斉避難訓練及び地域のみんなで自主防災訓練の実施 (参加者 76,000人 県人口の1割) | H24訓練参加者 45,309人 | H25年度 参加者 9,747人 | H27年度 参加者 76,000人 | 災害発生時に迅速な避難行動の実施 | | |
| | 県民参加による情報伝達訓練(エリアメール・緊急速報メール等)の実施 (毎年1回実施) | H24年12月に実施 | (台風のため中止) | | | | |
| | こうち防災備えちよき隊による地域防災活動のサポート | H24年度派遣実績 76回 | 派遣 51回 | 派遣 100回 | | 取り組みの継続 | |
| | 実践的な訓練(DIG)の開催 (毎年3回開催) | DIGの講習会の開催(年1回) | 中部2回、東部1回、西部1回 | 4回開催 | 3回開催 | | |
| ② | 総合防災訓練の実施 | 県内を4ブロックに分け、順次訓練を実施(H24は宿毛湾港) | 奈半利港 | 南国市物部川 | 高知新港 | 訓練の継続 | 訓練を通じて事前の備えを点検すること、災害発生時の円滑な応急活動の実施 |

1-3 自主防災組織の活性化

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|---|-------|----|--------|-------|------------|
| 自主防災組織の設立・活性化など、地域で互いに支え合う仕組みや体制づくりを進めます。 | ① | 自主防災組織の設立や、それらを包括する連絡協議会の設立等を支援し、活動強化を図ります。 | 共通 | 共助 | — | 県民市町村 | 南海トラフ地震対策課 |
| | ② | 自主防災組織等を対象とした、震災時に対処するための実践的な一日震災訓練を実施します。 | 共通 | 共助 | — | 県 | 消防政策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|--------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| | | H25年度 | H26年度 | |
| ① | 自主防災組織の設立の支援 (組織率 平成27年度末 100%) | 自主防災組織設立を啓発 組織率 90.7% | 自主防災組織設立を啓発 組織率 92.7% | 組織率 100% (完了) |
| | 市町村単位の自主防災組織の協議会設立の支援 (全市町村での協議会の設立) | 協議会設立の呼び掛け、支援 | | (完了) |
| ② | 自主防災組織活性化に向けた支援 (事例集の完成(H25)) | 事例集の改訂・配布 | 自主防災組織を中心とした地域防災活動の支援 | 取り組みの継続 |
| | 自主防災組織の表彰 | 表彰制度創設 | 模範的自主防災組織知事表彰 | |
| ③ | 自主防災リーダー育成研修の開催 (年3回開催) | 中部1回、東部1回、西部1回 3回開催 | 中部1回、東部1回、西部1回 3回開催 | 3回開催 |
| | 4県(三重、和歌山、徳島、高知)連携自主防災組織交流大会の実施 (毎年4県持ち回りで1回開催) | 高知県 164名参加 | 和歌山県 | 徳島県 |
| ④ | 自主防災組織への情報配信 | ニュースレター等 6回 | | 取り組みの継続 |
| | 自主防災組織等を対象とした消防学校での訓練の実施 (年2回開催) | 2回開催 参加者158人 | 2回開催 参加者147人 | 一日震災訓練の実施 (年2回・参加者数200人/年) |

1-4 防災人材の育成

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|--|-------|----------|--------------|------|-------------------------------|
| 危機事象の発生時に円滑に対応ができるよう、県・市町村職員や県民の危機管理能力の向上を図ります。 | ① | 危機事象への対応力を強化するため、県職員の専門研修への派遣や、県・市町村職員への研修会を開催します。 | 共通 | 自助 | — | 県 | 危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課 人事課 |
| | ② | 地域における防災活動を担う人材に対する研修会を開催し、防災士の資格取得を促進します。 | 共通 | 共助 | — | 県 | 南海トラフ地震対策課 |
| | ③ | 消防機関が実施する救急救命講習を支援し、救急救命に関する普及啓発を行います。 | 共通 | 共助 | — | 市町村 | 消防政策課 |
| | ④ | 女性の参画や男女双方の視点を防災の取り組みに反映させるために、啓発を行います。 | 共通 | 自助 共助 | こうち男女共同参画プラン | 県 | 県民生活・男女共同参画課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|-----------|----------|---|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | |
| ① | 災害対策専門研修(人と防災未来センター主催)への派遣 | 2名派遣(H24) | 3人派遣 | 専門研修への派遣:5人/年 5人派遣 | 職員の危機事象への対応力向上による危機管理体制の充実 |
| | 地域防災実務者セミナー(京都大学防災研究所主催)等への派遣 | 2名派遣(H24) | 派遣なし | 実務者セミナー等への派遣:2人/年 派遣なし | |
| ② | 内閣府主催研修への派遣 | 1回開催(H24) | 3人派遣 | 内閣府主催研修への派遣:5人/年 17人派遣 | 職員の危機事象への対応力向上による危機管理体制の充実 |
| | 職員を対象とした研修会の開催 (県・市町村職員の危機管理対応能力の向上) | — | — | 内閣府主催研修への派遣:18人/年 | |
| | — | — | — | 首長、幹部職員向け研修会の開催:1回/年(参加者数200人/年) トップセミナーの開催:トップセミナーの開催(約90人参加) 市町村職員に対する研修 市町村新採職員研修:市町村新採職員研修への講師派遣(延べ5回、約380人受講) 県職員に対する研修:職位毎に研修を実施(延べ11回) 新採職員を対象に実施(～H24) | |
| ② | 防災士養成研修の開催 (防災士600人養成) | — | — | 職位毎に研修を実施(延べ11回) 防災士255人養成 防災士300人養成 | 地域における防災力の向上 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|---|--|-------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ③ | 救急救命講習の実施の支援 (90,000人受講) | 毎年度: 受講者数30,000人 | 1,439回開催 33,158人受講 | 受講者数30,000人/年 1,394回開催 35,208人受講 | | 応急手当や心肺蘇生法を多くの県民が理解することによる救命率の向上 |
| | 救急救命フェアの開催 | 毎年度: 県内3箇所開催 | 救急救命フェアの開催: 県内3箇所/年 幡多中央消防本部 土佐市消防本部 香南市消防本部 | 高幡消防本部 嶺北消防本部 高吾北消防本部 | | |
| ④ | 女性の参画や男女双方の視点を防災の取り組みに反映させるために、講演会等を開催 (年1回以上の講演会等の実施) | 男女共同参画推進月間講演会開催(H24) 男女共同参画センター機関誌に防災の啓発記事を掲載(H24) | 講演会等の実施(年1回以上) 防災講座の開催 1回 ワークショップ実施 1回 | | | 防災の取り組みに女性の参画や男女双方の視点が反映されることによる適切な避難生活等の確保 |
| | | | 男女共同参画センター機関誌等での啓発 機関誌への掲載 1回・啓発ハネルによる啓発 2回 | | | |

1-5 消防団体制の充実

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|--|-------|----|--------|----------|-------|
| 地域防災の要である消防団員の確保を行うとともに、研修会の開催を通じて地域における防災力向上のための取り組みを進めます。 | ① | 消防団員の確保のために、市町村への支援を行います。 | 共通 | 公助 | — | 市町村等 | 消防政策課 |
| | ② | 地域における防災力向上のために、女性防火クラブの活動に対する支援や女性防火クラブトップリーダー研修事業を実施します。 | 共通 | 共助 | — | 市町村 県 | 消防政策課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|-----------------------|---|--|--------------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 消防団員定数確保対策事業の実施 | 消防団員数【速報値】 8,201人(H25.4.1現在) 充足率 93% (条例定数 8,823人) | 団員確保のための支援地区を選定(年3箇所程度) 助言や情報提供など加入促進への支援 土佐清水市 いの町 本山町 | 東洋町 芸西村 | 消防団員の確保対策を継続 | 消防団員を確保することによる地域の防災力の向上 |
| ② | 女性防火クラブ活動の支援 | 防災訓練の実施や資器材の整備等活動支援 (平成24年度:安芸市、土佐清水市、香美市、高野北広域町村事務組合、幡多中央消防組合) | 市町村等への活動支援を実施 安芸市(防災用テント)・幡多中央(防災ヘルメット) 宿毛市(災害用救急セット) 幡多中央(防災ヘルメット) | 研修会の開催:2回/年 2回開催 参加者129人 | 研修会の実施による防災、発災時の対応力の向上 | 女性ならではの活動を通じた共助の仕組みづくりによる地域防災力の向上 |
| | 女性防火クラブトップリーダー研修事業の実施 | 研修会の実施による防災及び発災時の活動の知識の向上及び、他の地域との活動内容の情報交換による地域での活動の活性化 平成24年度:2回開催 | 研修会の開催:2回/年 2回開催 参加者136人 | 研修会の開催:2回/年 2回開催 参加者136人 | 研修会の実施による防災、発災時の対応力の向上 | 女性ならではの活動を通じた共助の仕組みづくりによる地域防災力の向上 |

2-1 学校等の防災対策の促進

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|---|-------|----|--------|----------------------|----------|
| 学校等で地震や津波から児童生徒、園児等の命を守るよう、事前のマニュアル作成や避難訓練・防災学習会等を行います。 | ① | 保育所・幼稚園等が行う、防災対策に関する研修会の実施や防災訓練、防災マニュアルの策定と改善を通じて、防災力向上を進めます。 | 共通 | 自助 | — | 市町村 私立保育所・幼稚園設置者等 | 幼保支援課 |
| | ② | 公立学校が作成する学校防災マニュアルの点検、見直しを行い、安全教育プログラムに基づく防災教育を進めます。 | 共通 | 自助 | — | 市町村 県 | 学校安全対策課 |
| | ③ | 私立学校が行う、防災訓練や防災教育の実施、防災教育マニュアルの見直し等を進めます。 | 共通 | 自助 | — | 学校法人 | 私学・大学支援課 |
| | ④ | 放課後子ども教室や放課後児童クラブ等での防災マニュアルの策定や避難訓練を進めます。 | 共通 | 自助 | — | 市町村 県 | 生涯学習課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|---------------------------|--|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | |
| ① | <p>保育所・幼稚園等における地震防災対策への支援</p> <p>避難場所の確保・避難訓練の定着・防災マニュアルの改善状況の把握・検証 (防災マニュアル作成チェックシートによる項目が全て記載されている園 100%) (南海トラフ地震を想定した訓練の定着 全園年3回以上実施)</p> | <p>「防災マニュアル作成の手引き」の作成(H24)</p> <p>防災マニュアルに関する研修会の実施(H24 2回(4箇所))</p> <p>年3回以上訓練実施率 98%(H24)</p> | <p>H25年度</p> <p>H26年度</p> | <p>H27年度</p> <p>マニュアル策定率 100%</p> <p>年3回以上訓練実施率 100%</p> <p>防災マニュアル等の研修会実施による防災対策促進 (年1回以上)</p> <p>研修1回(3箇所)</p> <p>訓練定着、マニュアル改善状況の把握・検証 (アンケート年1回)</p> <p>取り組みの継続</p> | 園児の安全の確保 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|------------------------------------|---|--|--|------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | | |
| ② | 学校における地震防災対策への支援 (学校における必要項目が網羅された防災マニュアル策定率 100%) | 必要項目が網羅されたマニュアル策定率 37.3% | 「学校防災マニュアル」作成の手引き改訂 | マニュアル策定率 100% | 学校安全対策チェックリストによる点検・見直し指導による学校防災マニュアルの見直し(職員の体制等) | 児童生徒の安全の確保 | |
| | 安全教育プログラムに基づく防災教育の実施の支援 (安全教育プログラムに基づく防災教育実施率100%) | 安全教育プログラム策定(H24) | 安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施 実施率 100% | 取組みの継続 | | | |
| ③ | 私立学校における継続した防災教育の実施の促進 (年1回以上の防災教育実施率 100%) | 指導内容の明確化 (防災教育の質的向上) | 教職員への研修強化 | 学校安全対策チェックリストによる防災教育取組み状況の点検 | | 取組みの継続 | |
| | 学校防災マニュアルの見直しや継続的な避難訓練の実施の促進 (防災マニュアルの策定率 100%) | 学校安全対策チェックリストの作成(H24) | 防災教育の実施を要請 実施率 100% | 学校防災マニュアルの見直し、継続的な訓練の実施要請 | | | |
| ④ | 放課後子ども教室、放課後児童クラブ等における地震防災対策への支援 | 県から実施市町村へ訓練実施等の働きかけ、情報提供 | 県から実施市町村への支援を継続 | 防災研修会の実施(年1回)、情報提供、対策状況把握 | | 取組みの継続 | |
| | 指導員等や市町村担当者への研修会の実施 (県主催の防災研修会 年1回) | 防災マップ作成研修(H23) 防災マニュアル作成研修(H24) | 研修 県内3箇所 状況調査11月 | 防災マニュアルの作成を支援 マニュアル策定率62% 策定率73% 122/197 144/196 | | | |
| ④ | 防災マニュアルの作成の支援(策定率100%) 連絡体制、対応(支援)体制、避難(訓練)計画、非常持ち出し品(引き渡しカード)等を備える | 「防災マニュアル作成の手引き」の作成(H24) | 避難訓練の実施を働きかけ 避難訓練実施率65% 129/197 | 策定率 100% 実施率 100% | | 取組みの継続 | |
| | 避難訓練の促進(訓練の実施率100%) 学校や地域と連携した取組みの推進 | 避難訓練の実施率 70% | | | | | |

2-2 医療機関の防災対策の促進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|--|-------|----------|------------------|-----------|-------|
| 医療機関の防災対策を進めることで、患者や医療従事者の安全を確保し、医療機能の維持継続ができる体制を整備します。 | ① | 医療機関向けの災害対策指針を周知するとともに必要な施設設備の整備に対して補助による支援を行うこととで医療機関の防災対策を進めます。 | 共通 | 公助 自助 | 高知県災害時医療救護計画 | 県 医療機関 | 医療政策課 |
| | ② | 災害時の医療提供機能の維持に向けた事業継続計画の策定と実効性の担保及び施設設備の整備に取り組むことで、県立病院の防災対策を進めます。 | 共通 | 公助 | 高知県立病院第5期経営健全化計画 | 県 | 県立病院課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|----------------------------------|--|--|-----------------|-------------------------------|
| | | | H25年度 | H27年度 | |
| ① | 医療機関の防災計画策定の支援 (防災計画策定率 100%) | 医療機関災害対策指針の作成 (H24) 病院の防災計画策定率 73%(H24) | H25年度 対策指針の周知 説明会県内5箇所 完了 専門家派遣等による計画策定支援 計画策定率89% 計画策定率98% 策定率 100% (完了) | H27年度 計画期間以降 | 患者、医療従事者等の安全確保と、被災後の医療機能の維持継続 |
| | 医療機関の防災訓練の支援 (防災訓練実施率 100%) | 防災訓練実施率 70%(H24) | H25年度 専門家派遣等による訓練実施を支援 実施率94% 実施率98% 実施率 100% (完了) | H27年度 計画期間以降 | |
| | 医療機関が防災対策として行う施設・設備・備品整備の支援 | 補助制度の創設(H24) | H25年度 必要な施設改修・資機材の整備を促進 | H27年度 計画期間以降 | 取り組みの継続 |
| | 災害時に備えた診療情報の保全 | | H25年度 健診車両の災害対応化支援 システム運用 | H27年度 計画期間以降 | 取り組みの継続 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---------|-----------------|-------------------|-------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ② | 事業継続計画の策定及び実効性の担保へ向けた訓練の実施 設備の耐震性の確保(幡多けんみん病院) (電気盤、配線、配管、空調、消火設備ほか) 災害棟の整備 (発災時の職員待機及び機材等保管用建屋の整備) 非常用自家発電設備の維持・燃料タンク増設 | | 策定作業(幡多けんみん病院) | 定期的な訓練実施 | 定期的な訓練実施 | 県立病院における患者、医療従事者等の安全確保と、被災後の医療提供機能の維持継続 |
| | | | 策定作業(あき総合病院) | 設備耐震診断 | 耐震化工事 | |
| | 水源の確保(幡多けんみん病院) | | 燃料タンク増設(あき総合病院) | 燃料タンク増設(幡多けんみん病院) | 更新・増設工事 | |
| | | | | 既設井戸の改修 | 耐震化・発電機設置工事 | |

2-3 社会福祉施設における地震防災対策の促進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|--|-------|----|--------|--------|-------------------------------------|
| 社会福祉施設の地震防災対策を進めることで、入所者の安全を確保するとともに、あわせて地域の避難体制を整備します。 | ① | 社会福祉施設の防災対策マニュアルの作成を支援し、防災対策を促進します。 | 共通 | 自助 | — | 社会福祉法人 | 高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課 |
| | ② | 社会福祉施設事業者が行う避難階段等の設置など、施設の防災対策に対して支援を行います。 | 共通 | 自助 | — | 社会福祉法人 | 高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|---|---|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | |
| ① | 社会福祉施設の防災マニュアルの作成の支援 (高齢者施設 100% 障害者施設 100%) 福祉事業者のBCP策定への支援 (従業者50名以上の施設) | 【防災マニュアルの作成率】 高齢者施設 96.2% (326/339施設)(H24) 障害者施設 98.8% (85/86施設)(H24) 児童関係施設 100% 12施設(H26完了) | H25年度 防災マニュアルの作成に向けた支援を実施 高齢者施設 98.3% (343/349施設) 障害者施設 100% (86/86施設) | H26年度 高齢者施設 100% (369/369)施設 障害者施設 100% (86/86)施設 | 入所者、従事者の安全の確保と介護・福祉事業の継続 |
| ② | 社会福祉施設の設備改修(避難階段、避難器具、自家発電装置)への支援 | 補助制度(H27までの創設 (H24) 入所型施設に対し補助を実施 (88施設) | 入所型施設 59施設 通所型施設 33施設 | 入居型施設 25施設 通所型施設 12施設 | 支援の継続 (終了) |

2-4 地震津波の早期検知・伝達体制の整備

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当部署名 |
|--|-------|--|-------|----|--------|------------------|-----------------------------------|
| 地震の揺れから身を守る行動や、津波からの避難行動が迅速に行えるよう、地震・津波の観測及び情報伝達の体制を強化します。 | ① | 地震・津波観測監視システム(DONET II)が検知した地震・津波の発生を瞬時に伝達するためのシステムを構築します。 | 共通 | 公助 | — | 国 県 | 南海トラフ地震対策課 |
| | ② | 室戸岬沖にGPS波浪計を設置し、既存の足摺岬沖GPS波浪計とセットで高知県沿岸の津波観測システムの強化を図ります。 | 共通 | 公助 | — | 国 | 港湾・海岸課 |
| | ③ | 県有施設や学校への緊急地震速報受信機の設置を進めます。また、地震発生時の震度情報の収集のための仕組みを確保します。 | 共通 | 自助 | — | 県 市町村 学校法人 | 南海トラフ地震対策課 学校安全対策課 私学・大学支援課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) | |
|-------|---|---|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|----------------------------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | | | |
| ① | 室戸岬沖への地震・津波観測監視システム(DONET II)の構築 足摺岬沖への観測網の構築に向けた取り組み 瞬時に伝達するためのシステムの構築 (平成27年度末の情報伝達システム構築) | 陸上局舎の整備(旧室戸東中:H24) | H25年度 国による室戸岬沖への観測網の構築 早期の構築を要請 | H26年度 観測データの伝達 方法の検討・協議 | H27年度 取り組みの継続 情報伝達システムの構築 | 早期の危険回避行動による迅速な避難行動の実施 | |
| ② | GPS波浪計設置 (室戸岬沖 1基) | 詳細設計(H23) 設置工事着手(H24) | H25年度 国によるGPS波浪計設置 (完了) | H26年度 対象施設の決定・受信機の導入 導入について働きかけ | H27年度 (完了) | | |
| ③ | 緊急地震速報受信機の設置 (確実に整備を行う施設 40施設) | 本庁舎・西庁舎・北庁舎・県警本部への設置済み(H20) 緊急地震速報訓練の実施(H24) 緊急地震速報受信機設置率76.5%(H25) 371校中284校設置済 | H25年度 震度情報ネットワークの保守点検 | H26年度 震度情報ネットワークの保守点検 | H27年度 取り組みの継続 | | |

2-5 既存住宅の耐震化の促進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|---|-------|----|------------------------|------|------------|
| 住宅の倒壊等による人的被害を軽減するため、地震時に倒壊等の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた住宅の耐震診断・耐震補強や、県内で増加傾向である空き家の地震被害軽減対策を進めます。 | ① | 既存住宅の耐震化促進事業(診断、設計、改修)に対して補助を行い耐震化を促進するとともに、耐震改修等のリフォームによる廃屋化の防止及び再生・活用を進めます。 | 共通 | 自助 | 高知県耐震改修促進計画 住生活基本計画 | 県民 | 住宅課 |
| | ② | 既存住宅の部分的な耐震対策や耐震ベッド等について、制度化の検討を行います。 | 共通 | 自助 | — | 県 | 南海トラフ地震対策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) | |
|-------|--|--|---------------------------------------|---|---------------------------------------|---|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | | |
| ① | <p>既存住宅の耐震化の支援 (既存住宅の耐震化 4,400棟)</p> <p>【参考】 建替えを含む既存住宅の耐震化 (耐震化率95%(H32)/耐震化必要数約25,400戸) ※住生活基本計画による</p> <p>空き家の廃屋化防止及び再生・活用 (再生リフォーム 150件)</p> | <p>累計耐震改修棟数 2,313棟 (H24)</p> <p>(74%: H24)</p> | <p>H25年度 3,008棟(累計) (75%)</p> | <p>H26年度 啓発・PR 3,655棟(累計) (76%)</p> | <p>H27年度 6,713棟(累計) (77%)</p> | <p>H32での耐震化率 95%に向け引き続き 取り組みを進める</p> <p>H32での耐震化率 95%に向け引き続き 取り組みを進める</p> | <p>住宅の倒壊や避難路の閉塞を防ぐ ことや、耐震性の高い住宅への住 み替え等が進むことによる県民の 生命の安全の確保</p> |
| ② | 部分的な耐震対策の検討 | 先進事例の情報収集 | 情報収集、 工法の検討 | 有識者の意見聴取 | 情報収集の継続 | 安全な空間の確保 | |

2-6 県・市町村有建築物の耐震化の推進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|--------------------------------------|-------|----|--|------|------------------|
| 地震により倒壊等の危険性が高いとされる昭和56年5月以前の県・市町村の建築物の耐震化を進め、来庁者や職員の安全を確保します。 | ① | 県有建築物の耐震化を進めます。 | 共通 | 自助 | 高知県耐震改修促進計画 県有建築物耐震化実施計画 地震防災緊急事業5箇年計画 | 県 | 南海トラフ地震対策課 ほか |
| | ② | 市町村有建築物の耐震化を進めるために、耐震化実施計画の策定を促進します。 | 共通 | 自助 | 高知県耐震改修促進計画 | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|--|----------|--|--------------------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | | |
| ① | 県有建築物耐震化実施計画の見直しと整備の実施 (県立学校と災害業務を実施する庁舎の耐震化の完了) | <p>【現行計画に基づく耐震化】 対象262棟中141棟が耐震化済み(H24)</p> <p>【主な建築物】 江の口養護学校(H22) 県文化ホール(H23) 本庁舎(H24)</p> | 18棟の診断 | 19棟の診断 | 対象施設の診断完了 | 来庁した県民の安全の確保 職員の安全の確保と防災対策の拠点となる庁舎を確保し、早期の災害対策業務の実施 |
| | | | 45棟の設計 | 31棟の設計 | 2棟の設計 | |
| | | | 27棟の工事 | 51棟の工事 | 34棟の工事 | |
| | | | 計画の見直し | | | 計画に基づいた耐震化の促進 |
| ② | 市町村有建築物の耐震化の促進(小中学校を除く) (耐震化実施計画の策定率 100%) | <p>【耐震化の状況】 庁舎:53.9% 消防本部・消防署:68.9% 社会福祉施設:83.4% 公営住宅等:71.8% (H25.3現在)</p> | 耐震化の状況調査 | 市町村有建築物の耐震化実施計画の策定の動きかけ 策定率 82.4% (28/34市町村) | 取り組みの継続 取り組みの継続 | |

2-7 学校等の耐震化の促進

【概要】

| (No.) | 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|--|-------|---|-------|----|------------------------------|---------------------|----------|
| ① | 子どもや教職員を地震の強い揺れから守るために、学校等の施設の耐震診断や耐震化を進めます。 | ① | 保育所・幼稚園の耐震化を促進するため、施設の設置者が実施する耐震診断や耐震補強に対して補助を行います。 | 共通 | 自助 | 高知県耐震改修促進計画 地震防災緊急事業五箇年計画 | 市町村 私立保育所・幼稚園設置者 | 幼保支援課 |
| | | ② | 公立小中学校の耐震化を促進するため、市町村等が実施する耐震診断や耐震補強に対して補助を行います。 | 共通 | 自助 | 高知県耐震改修促進計画 地震防災緊急事業五箇年計画 | 市町村 | 学校安全対策課 |
| | | ③ | 私立学校の耐震化を促進するため、施設設置者が実施する耐震診断や耐震補強に対して補助を行います。 | 共通 | 自助 | 高知県耐震改修促進計画 | 学校法人 | 私学・大学支援課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|-------------------------------------|--|-------------------------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H27年度 | |
| ① | 保育所・幼稚園の耐震化の支援 (耐震診断率 100%) (全体数 140棟)(H25.4.1現在) (耐震化率 90%) (全体数 260棟)(H25.4.1現在) | 耐震診断率 77.1%(H25.4) 140棟中108棟実施済み | H25年度 6棟実施 81.4%(114/140)・8棟実施 86.9%(119/137)・4棟実施 91.7%(121/132) | H27年度 14棟実施 90.3%(242/268) | 施設の倒壊からの子どもや教職員の安全の確保 |
| | | 耐震化率 76.2%(H25.4) 260棟中198棟実施済み | H25年度 15棟実施 81.5%(212/260)・5棟実施 84.6%(220/260) | H27年度 14棟実施 90.3%(242/268) | |
| ② | 公立小中学校の耐震診断の支援 (耐震診断率 100% (546棟中546棟)) (耐震化率 96.6%) (946棟中914棟の耐震化完了) | 耐震診断率 95.6%(H25.4) 563棟中538棟実施済み | H25年度 9棟実施(96.3%) | H27年度 24棟実施(99.2%) | 施設の倒壊からの子どもや教職員の安全の確保 |
| | | 耐震化率 83.4%(H25.4) 966棟中806棟実施済み | H25年度 26棟実施(86.8%) | H27年度 43棟実施(91.5%) | |
| ③ | 私立学校の耐震診断の支援 (耐震診断率 90.9% (33棟中30棟)) (耐震化率 84.9%)(73棟中62棟の耐震化完了) | 耐震診断率 78.8% 33棟中26棟実施済み | H25年度 4棟実施 | H27年度 耐震工事2棟 (84.9%) | 施設の倒壊からの子どもや教職員の安全の確保 |
| | | 耐震化率 80.8% 73棟中59棟実施済み | H25年度 改築1棟(82.2%) | H27年度 (H27年度へ変更) | |

2-8 医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進

〔概要〕

| (No.) | 目的 | (No.) | 果の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|--|-------|--------------------------------|-------|----|------------------------------|--------|-----------------|
| | 病院や社会福祉施設(高齢者施設・障害者施設・児童関係施設)の耐震化を進めることで、患者や施設利用者等の安全を確保するとともに、医療や介護等を継続して提供します。 | ① | 医療機関が実施する耐震化に対して補助等により支援を行います。 | 共通 | 自助 | 高知県耐震改修促進計画 高知県災害時医療救護計画 | 医療機関 | 医療政策課 |
| | | ② | 社会福祉施設へ働きかけを通じて耐震化を促進します。 | 共通 | 自助 | 高知県耐震改修促進計画 地震防災緊急事業五箇年計画 | 社会福祉法人 | 高齢者福祉課 児童家庭課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|--|---------------------------------------|-----------------------------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 医療施設の耐震化の支援 (全病院の耐震化率 90%) | <p>【耐震化の状況】</p> <p>災害拠点病院 80%(8/10施設) (H24)</p> <p>救護病院 61%(30/49施設) (H24)</p> <p>その他病院 49%(36/74施設) (H24)</p> <p>全病院の耐震化率 56% (74/133施設)</p> | <p>耐震化に向けた取り組みの支援</p> <p>耐震化率62%</p> | <p>耐震化率64%(84/131)</p> <p>全病院 90%</p> | <p>計画期間以降</p> <p>未耐震の施設への働きかけ</p> | <p>要医療者(患者)や要援護者、従事者の安全の確保と医療・介護事業の継続</p> |
| ② | 社会福祉施設の耐震化の促進 (高齢者施設 100% 児童関係施設 100%) | <p>【耐震化の状況】</p> <p>高齢者施設 96.6%(114/118施設)</p> <p>児童関係施設 83.3%(10/12施設)</p> <p>障害者施設 100% (30施設完了)</p> | <p>高齢者施設4施設、児童関係施設2施設 高年齢者施設 1施設</p> | <p>100%</p> | <p>(完了)</p> | |

2-9 事業者施設の耐震化等の促進

【概要】

| (No.) | 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|---|-------|---|-------|----|-------------|------|--------------|
| | 事業者の従業員の安全を確保し、早期の事業再開につなげるため、工場・事業所等の耐震化等の地震対策を促進するとともに、不特定多数の方が利用する店舗や旅館等の大規模な建築物等についても耐震化を促進します。 | ① | 事業者が実施する耐震化の取り組みに対して国の助成制度を活用し支援します。 | 共通 | 自助 | 高知県耐震改修促進計画 | 事業者 | 商工政策課 |
| | | ② | 事業者に対して、金融機関が行う県制度融資「南海地震・節電対策融資」の周知を行い、その活用により地震対策を支援します。 | 共通 | 自助 | — | 事業者 | 経営支援課 |
| | | ③ | 商店街滞在者の安心・安全を確保するため、商店街施設の耐震化を行う商工団体等の事業者に対して補助を行い、施設の耐震化を支援します。 | 共通 | 自助 | — | 事業者 | 経営支援課 |
| | | ④ | 不特定多数の方が利用する店舗及び旅館等の大規模なものや、県・市町村の防災拠点等の施設、また避難路等の沿道にある建築物の耐震化を促進します。 | 共通 | 自助 | 高知県耐震改修促進計画 | 事業者 | 住宅課 建築指導課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|--|--|--|-------------------------|--------------------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 県内で製造業を営む事業者の特定建築物に該当する工場・事業所等を対象とする耐震化工事等への助成 (計画期間での耐震化率 90%) (全体期間 平成18年度 - 平成27年度) | 特定多数の方が利用する建築物の耐震化率(H22年度末) 事務所(製造業以外も含む) : 51.7% 工場 : 69.6% | H25年度 助成制度の市町村への周知や個別企業訪問等の実施 耐震診断1件 耐震設計2件 | H26年度 県内で製造業を営む事業者の特定建築物に該当する工場・事業所等の耐震化率 : 90%(H27年度末) | H27年度 H29.3.31まで期間延長 | 施設利用者や従業員の安全の確保と工場・事業所等の維持による事業の早期復旧 |
| ② | 県制度融資「南海地震・節電対策融資」の活用促進 | 制度創設 H24.4.1 融資実績 5件(うち地震対策4件) (H24年度未現在) | パンフレット配布などによる事業者への周知 融資実績 4件(うち地震対策3件) : 3件(うち地震対策3件) | H29.3.31まで期間延長 | H30.3.31まで期間延長 | |
| ③ | 商店街施設の耐震化を行う商工団体等の事業者への補助 | 制度創設(H25.10) | アンケート調査結果から、発災時に倒壊・落下等の危険性が高いとされる商店街施設の改修を実施 7件実施 12件実施 1件実施予定 ・アンケート整備4件 ・街路灯整備3件 ・街路灯整備7件 ・街路灯整備1件(予定) ・放送設備整備1件 | (終了) | | |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---------------------------|---------|------------------------------|----------------------|-------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ④ | 大規模建築物等の耐震化支援 (耐震診断7棟) | — | 耐震化に向けた取り組みの支援 6棟 | 耐震化に向けた取り組みの支援 1棟 | | 不特定多数の者、避難弱者が利用 する建築物、または避難路沿道建 築物の耐震化を推進することによる 被災者の減少 |
| | 防災拠点となる建築物の指定 | — | 防災拠点建築物の検討・指定 | | | |
| | 沿道建築物の耐震化を促進する道路の指定 | — | 避難路等沿道建築物の実態調査 避難路等の検討・指定 | | | |

取り組みの継続

2-10 ライフラインの地震対策の推進

【概要】

| (No.) | 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|--|-------|--|----------|----|-------------------|------|------------|
| | ライフライン施設の被害を軽減し、早期に復旧できるように設備の耐震化や、事業者との調整等を事前に行います。 | ① | 「高知ライフライン協議会」を設立し、速やかなライフライン復旧のための対策を検討します。 | 共通 | 自助 | — | 県事業者 | 南海トラフ地震対策課 |
| | | ② | 市町村の水道施設の耐震化を促進します。 | 共通 | 自助 | 地震防災緊急事業 五箇年計画 | 市町村 | 食品・衛生課 |
| | | ③ | 下水道施設について、県施設の耐震・耐浪化と業務継続のための対策を行うとともに、市町村が地震・津波対策を進めるためのガイドラインを策定します。 | L1 L2 | 自助 | — | 県市町村 | 公園下水道課 |
| | | ④ | 広域地盤沈下後の水源供給リスクや取水地点の塩水化リスクに対して、水供給システムの事前対策を進めます。 | L2 | 公助 | — | 県 | 河川課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|----------------------------|----------------------|----------------------------|-----------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 速やかなライフラインの復旧のための対策の検討 | — | 協議会の設立 課題整理、対応の検討 | 具体策の検討 | 具体策の検討及び推進 | ライフラインの早期の復旧による県民生活の回復 |
| ② | 市町村が行う配水池等の耐震化の促進 (貯水配水施設 14基新設 H23-27) | 配水池 1基 貯水施設1基 (H23-H24) | 緊急遮断弁1基 貯水施設3基 | 配水池2基 緊急遮断弁1基 貯水施設1基 | 配水池5基 貯水施設4基 | 被災後の飲料水の確保 |

↑ 取り組みの継続

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|--|--|---|--|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ③ | <p>県の下水道施設の耐震化の実施 最低限の機能確保と安全確保を図る</p> <p>県の下水道施設の耐浪化の実施</p> <p>業務継続(下水道BCP)への取り組みの実施</p> <p>高知県下水道地震・津波対策ガイドライン(下水道の最低限の機能確保)の運用 ※下水道区域における仮設トイレの必要数の検討を含む</p> | <p>幹線管路L=315m マンホールN=2個所の耐震化</p> <p>—</p> <p>業務継続計画の作成(H24) 下水道台帳電子化(H21-H24)</p> <p>検討委員会設立 (H24-H25)</p> | <p>H25年度 管理棟・ポンプ棟(建築)・管廊の耐震化</p> <p>H26年度 消毒池・管廊・送水管の耐震化</p> <p>H27年度 処理場内の他施設</p> | <p>H26までに機能確保と安全対策を実施</p> <p>H27からは処理場内の他の施設を順次耐震・防水化</p> | <p>下水道施設の機能維持を図ること で汚水の排除と簡易処理後の放流 を可能とするとともに、管理従事者・ 施設利用者の安全を確保</p> | |
| | <p>水供給システムへの事前対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去に発生した地下水障害の状況把握 地下水揚水の現状把握 南海トラフ地震発生時における地下水障害発生リスクの高いエリアの想定 塩水化等の地下水障害の発生を想定した事前対策(代替施設等)の検討【各担当部局による】 | — | <p>H25年度 管理棟・ポンプ棟(建築)・管廊の耐震化</p> <p>H26年度 消毒池・管廊・送水管の耐震化</p> <p>H27年度 処理場内の他施設</p> | <p>H26までに機能確保と安全対策を実施</p> <p>H27からは処理場内の他の施設を順次耐震・防水化</p> | <p>円滑な復旧・復興活動の実施</p> | |

2-11 学校等の室内の安全対策の促進

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|--|-------|----|--------|----------------------|----------|
| 地震によって学校等の施設内で子どもたちが負傷しないよう、室内の安全対策を促進します。 | ① | 保育所・幼稚園等が実施する室内安全対策について補助を行います。 | 共通 | 自助 | — | 市町村 私立保育所・幼稚園設置者等 | 幼保支援課 |
| | ② | 公立小中学校が実施する室内安全対策を促進します。 | 共通 | 自助 | — | 市町村 | 学校安全対策課 |
| | ③ | 私立学校が実施する室内安全対策について補助を行います。 | 共通 | 自助 | — | 学校法人 | 私学・大学支援課 |
| | ④ | 放課後子ども教室や放課後児童クラブ等における室内安全対策について補助を行います。 | 共通 | 自助 | — | 市町村 | 生涯学習課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|---|--------------|-------------------------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | | |
| ① | 保育所・幼稚園等の窓ガラス飛散防止対策の支援 (窓ガラス飛散防止対策率 100%) (全体数 314園)(H25.4.1現在) | 対策実施率 71.0%(H25.4) 実数(223/314園) 補助制度設立(H24) | 34園実施(81.8%) | 32園実施(92.0%) | 25園実施(100%) (完了) | 地震による施設の破損からの子どもたちの安全の確保 |
| ② | 公立小中学校が行う室内安全対策の促進 天井材・照明器具・窓ガラス・外壁・内壁等 (非構造部材の耐震化率 93.7% 284/303校) | 対策実施率 35.9%(H25.4) 実数(109/304校) | 期間内に29市町村等で対策を実施(予定) 93.7% | | H30年度までに100% を目指す | |
| ③ | 私立学校の室内安全対策の支援 (非構造部材の耐震対策率 83.3% 15/18校) | 非構造部材(天井材・照明器具・窓ガラス・外壁・内壁等)の耐震対策率 27.7%(5/18校) | 私立学校に対する室内安全対策の推進を要請し、支援 非構造部材耐震対策率 83.3%(15/18校) | | 耐震対策率を100% にするために引き続き支援を実施 | |
| ④ | 放課後子ども教室や放課後児童クラブ等における室内安全対策の支援 窓ガラス飛散防止対策やヘルメット等の備え (安全点検の実施 80%) | 安全点検の実施率 63%(H24) (104/165箇所) | 安全点検の実施 実施率 63% (124/197箇所) | | 安全点検実施率を80%にするとも に、耐震対策を実施 | |

2-12 家庭や事業所における室内の安全対策の促進

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|--|-------|----|--------|-------|------------|
| 地震による建物内での死傷者を減らし、迅速な避難行動を可能とするため、家具転倒防止などの室内安全対策を進めます。 | ① | 家具転倒防止対策についての啓発と、高齢者世帯などへの設置費の補助を行い、安全対策を進めます。 | 共通 | 自助 | — | 県民事業者 | 南海トラフ地震対策課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---------------------------|-------------------------|---|---|---------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 室内の安全対策の支援 (対策実施率 60%) | 対策実施率20% (H24県民世論調査) | 対策実施率30% 室内安全対策の必要性や効果の啓発活動(ホームセンター等と連携) | 対策実施率60% 室内安全対策の必要性や効果の啓発活動(ホームセンター等と連携) | 取り組みの継続 | 家具の転倒による死傷者の減少 |

福祉部と連携した対策実施困難者への支援

起震車による揺れ体
験とあわせ、家具固
定器具等を販売
(県トラック協会)

2-13 県有施設の室内の安全対策の推進

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|------------------------------|-------|----|--------|------|------------|
| 県有施設の室内において、地震時の家具類の転倒やガラスの飛散から来行者・職員の安全を確保します。 | ① | キャビネット等の固定及びガラスの飛散防止対策を行います。 | 共通 | 自助 | — | 県 | 南海トラフ地震対策課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|--|-------------|-------------|----------------------|---------------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | キャビネット等の固定 (固定実施率 100%)(352箇所中352箇所) 県有施設335箇所, 県立学校17箇所 | 転倒、落下防止対策の完了 (耐震化未実施、改築予定の 建物除く) H24年度未完了: 75% 352箇所中264箇所実施済み 県立学校: 13箇所実施済み | 26箇所実施(82%) | 44箇所実施(95%) | 18箇所実施(100%) (完了) | 地震発生時の怪我のリスク軽減に よる迅速な避難行動の実施 |
| | ガラスの飛散防止対策 (飛散防止実施率 100%)(186箇所中186箇所) 県有施設163箇所, 県立学校23箇所 | H24年度未完了: 56% 186箇所中104箇所実施済み 県立学校: 21箇所実施済み | 22箇所実施(68%) | 50箇所実施(95%) | 10箇所実施(100%) (完了) | |

2-14 津波からの避難対策の推進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|--|-------|----------|-----------|----------------|-----------------|
| 沿岸地域において、地震発生時に速やかに避難行動がとれるよう津波避難計画の策定や避難方法の周知、避難訓練などを行います。 | ① | 市町村が作成する市町村津波避難計画について、策定を支援します。 | L2 | 公助 | 地域津波避難計画 | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |
| | ② | 地域が作成する地域津波避難計画について、補助等を行い策定を支援します。また、策定後の地域津波避難計画の実効性について確認を行います。 | L2 | 自助 共助 | 市町村津波避難計画 | 地域 市町村 県 | 南海トラフ地震対策課 |
| | ③ | 津波に対する地域の危険性や避難場所に不案内である観光客(外国人観光客を含む)の安全を確保するため、関係者への啓発や研修を行います。 | L2 | 自助 共助 | — | 県 | 観光政策課 おもてなし課 |
| | ④ | 漁業関係者への防災意識の向上を図るために、研修会の開催や訓練の実施を促進します。 また、操業船に対して、24時間本県の全海域をカバーする地震津波災害時の緊急通報体制を構築します。 | L2 | 自助 共助 | — | 漁業協同組合 市町村等 | 漁業振興課 漁業管理課 |
| | ⑤ | 港湾で働く人々や利用者を対象とした津波避難計画を策定するとともに、定期的な避難訓練を実施します。 | L2 | 自助 共助 | 高知新港振興プラン | 事業者 県 | 港湾・海岸課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|--|---|-----------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | |
| ① | 市町村津波避難計画の見直しの支援 (全19市町村の計画の見直し完了) | 市町村津波避難計画の見直し 完了率 14市町村 74% (H24末) | H25年度 5市町村で見直し 策定率100% 完了 | H27年度 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) 計画を策定することによる、円滑な 避難路・避難場所の整備 |
| ② | 地域津波避難計画の策定の支援 (策定率100%) 地域津波避難計画の周知 地域津波避難計画内容の妥当性の確認 | 地域津波避難計画の策定率 431/508計画 85%(H24末) | H25年度 津波避難計画完成(100%) 完了 津波避難計画や津波ハザードマップの配布 チェックリスト作成 図上点検 (完了) | H26年度 | |
| | | | 計画の見直し | | 取り組みの継続 |

※避難行動要支援者に対する支援は3-16に記載

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---------------------------------|---|--|--------------------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ③ | 観光客の津波からの避難に係るガイドラインの周知 | ガイドライン作成(H24) | ガイドラインの配布・説明アンケート調査 | 関係者の理解等の状況を調査(ガイドラインの周知を含む) | 取組の継続 | 関係者の理解等の促進による速やかな避難誘導の実施 |
| | 観光ガイドへの研修 | 東部・中部・西部で各1回の研修を実施 | ガイドラインの見直し(外国人宿泊者対応を追加) | 中部、東部、西部地域別研修交流会において、津波避難等についての意見交換を実施各ガイド団体のガイドコースにおける避難場所の設定等の呼びかけ | 取組の継続 | |
| | 多言語観光案内板等への避難場所の表示の促進 | | 多言語化する広域観光案内板に避難場所を表示 | 市町村や組合団体等による多言語観光案内板の設置等を補助し、その中で避難場所の表示を促進 | 取組の継続 | |
| ④ | 漁業関係者・漁協による地震・津波防災マニュアルに基づく避難訓練の促進(全漁協及び支所) | 独自の避難訓練を県内2箇所で実施 | 避難訓練実施の呼びかけ | | 漁協や支所に訓練実施の呼びかけ | 漁業関係者の防災意識が向上し、円滑な避難行動に寄与することによる、漁業関係者の人命の安全の確保 |
| | 漁業関係者の地震・津波防災マニュアルに基づいた研修会の実施(避難訓練に合わせた実施)及びマニュアルの更新の促進(全漁協及び支所) | 県内全70漁協及び支所において地震・津波防災マニュアルを策定 | 研修会実施等の呼びかけ | | 研修会開催の要望等への対応 | |
| | 操業船に対して、24時間本県の全海域をカバーする地震津波災害時の緊急通報体制の構築 | 携帯電話による通信の確保、ラジオによる情報収集の徹底を指導 | | 地震津波災害時の緊急通報体制整備方針の決定 | 方針に基づく取組みの推進 | |
| ⑤ | 港湾で働く人々や利用者を対象とした津波避難計画の策定・更新、避難訓練の実施(高知港、須崎港、宿毛湾港) | 高知新港振興プラン策定 津波避難対策概略決定(高知新港) | 「高知新港の津波避難を考える会」を活用し港湾事業者ごとに津波避難計画を策定(高知新港) | 避難訓練等を通じて津波避難計画の実効性を検証し、継続的な更新を実施(高知新港) | 定期的な訓練等を通じて避難計画を更新 | 津波避難計画を策定し、定期的な訓練等を実施することで、港湾で働く人々や利用者の避難意識の向上と早期の避難行動につながることによる死傷者の減少 |

2-15 津波避難路・避難場所の整備

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対心レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|--|-------|----------|-----------------------------|------------|--------------------|
| 津波から安全に避難できるよう津波避難計画をもとに、市町村（一部は県、事業者）が国の事業や県の補助金を活用して避難路や避難場所等の確保を進めるとともに、施設利用者のための避難場所についても整備を行います。 | ① | 市町村が行う避難空間の整備に対して補助を行い支援します。また、県有施設への避難施設整備を行います。 | L2 | 公助 | 津波避難計画 | 市町村 県 | 南海トラフ地震対策 都市計画課 |
| | ② | 農村地域において避難タワーを整備します。 | L2 | 公助 | 津波避難計画 | 県 | 農業基盤課 |
| | ③ | 漁村地域において市町村が行う避難路・避難場所の整備に対して補助を行い支援します。 | L2 | 公助 | 津波避難計画 地震防災緊急事業5 箇年計画 | 市町村 | 漁港漁場課 |
| | ④ | 急傾斜地崩壊対策擁壁へ避難階段等の整備を行います。 | L2 | 公助 | 津波避難計画 | 県 | 防災砂防課 |
| | ⑤ | 民間事業者が、従業員と地域住民の生命を守る津波避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を助成します。 | L2 | 自助 公助 | 津波避難計画 | 事業者 市町村 | 商工政策課 |
| | ⑥ | 避難先の選択肢の一つとして、津波避難シェルターを整備します。 | L2 | 公助 | 津波避難計画 | 県 | 南海トラフ地震対策課 |
| | ⑦ | 沿岸道路通行時に緊急的に避難できるよう、既道路敷内で可能な場所について、山側法面への階段等を設置します。 | L2 | 公助 | - | 県 | 道路課 |
| | ⑧ | 港湾で働く人々や利用者を対象とした津波避難計画に基づき、避難場所・誘導標識等を整備します。 | L2 | 自助 公助 | 高知新港振興プラン | 事業者 県 | 港湾・海岸課 |
| | ⑨ | 海岸や公園等の利用者を対象とした津波避難場所の整備を行います。 | L2 | 公助 | - | 県 | 港湾・海岸課 公園下水道課 |
| | ⑩ | 海岸・公園利用者を対象とした避難誘導看板の整備を行います。 | L2 | 自助 公助 | - | 県 | 公園下水道課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|----------------------------|----------|--|---|-------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|--|--|----------|--|--|---------|---------------|
| ① | 避難路・避難場所の整備の支援 (安全な一時避難場所の確保の完了) 全体計画数 避難路・避難場所 1,445箇所 避難タワー 115基 | <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1232 76 1295 1254">これまでの実績</th> <th colspan="2" data-bbox="1232 76 1295 1254">計画スケジュール</th> </tr> <tr> <td data-bbox="1232 76 1295 1254">整備済の避難空間数(H25.3) 避難路・避難場所 386箇所 避難タワー 16基</td> <td data-bbox="1232 76 1295 1254">H25年度</td> <td data-bbox="1232 76 1295 1254">H27年度</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1295 76 1359 1254">整備数 360箇所</td> <td data-bbox="1295 76 1359 1254">整備数 371箇所</td> <td data-bbox="1295 76 1359 1254">整備数 244箇所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1359 76 1423 1254">整備数 30基</td> <td data-bbox="1359 76 1423 1254">整備数 19基</td> <td data-bbox="1359 76 1423 1254">整備数 34基</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1423 76 1461 1254"></td> <td data-bbox="1423 76 1461 1254"></td> <td data-bbox="1423 76 1461 1254">整備数 84箇所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1423 76 1461 1254"></td> <td data-bbox="1423 76 1461 1254"></td> <td data-bbox="1423 76 1461 1254">整備数 16基</td> </tr> </tbody> </table> | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 整備済の避難空間数(H25.3) 避難路・避難場所 386箇所 避難タワー 16基 | H25年度 | H27年度 | 整備数 360箇所 | 整備数 371箇所 | 整備数 244箇所 | 整備数 30基 | 整備数 19基 | 整備数 34基 | | | 整備数 84箇所 | | | 整備数 16基 | 津波からの県民の生命の確保 |
| これまでの実績 | 計画スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備済の避難空間数(H25.3) 避難路・避難場所 386箇所 避難タワー 16基 | H25年度 | H27年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備数 360箇所 | 整備数 371箇所 | 整備数 244箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整備数 30基 | 整備数 19基 | 整備数 34基 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 整備数 84箇所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 整備数 16基 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|------------------------------------|-------------------------------------|----------------------|----------------------------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 県有施設への避難階段等の整備 | 避難ビル指定 178箇所 | 指定数 300箇所 | H26年度 指定数 300箇所 | 計画期間以降 | 津波からの県民の生命の確保 |
| | | 避難階段等の整備7施設 | 高知高等技術学校 | 必要に応じて整備 | 必要に応じ検討を継続 | |
| ② | 農村地域における津波避難タワーの整備 全体計画数 避難タワー 13基 | (四万十町:4基) | 2基整備完了 (うち1基補強対策) | 1基整備完了 (うち1基補強対策) | 1基整備(補強対策) (H28完了予定) | 津波からの県民の生命の確保 |
| | | (安芸市:6基) | 3基整備完了 | 3基整備完了 | 3基整備 (H28完了予定) | |
| ③ | 漁村地域における避難路・避難場所の整備の支援 (7地区完了(全11地区)) | (香南市:3基) | 詳細設計 | 詳細設計 | 3基整備 (H29完了予定) | 津波からの県民の生命の確保 |
| | | 2地区完了(H24末) (安田地区、古満目地区) | 7地区完了 (宇佐、上ノ加江、佐賀、志和浦、周防形、柏島、橋浦) | 2地区完了 (志和浦、柏島) | 2地区H28完了予定 (羽根、竜・井尻) | |
| ④ | 急傾斜地などにおける避難路や避難場所等の整備 (市町村津波避難計画に位置付けられた26箇所) | 避難階段整備着手 2箇所(H24末) | 20箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 津波からの県民の生命の確保 |
| | | | | | 要望により事業継続 | |
| ⑤ | 民間事業者が行う津波避難施設整備の支援 | 民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金の創設 (H24) | 助成制度の市町村への周知、個別企業訪問等の実施 | | | 津波からの県民の生命の確保 |
| | | 3件整備(H24) | 津波避難施設の整備の促進 4件整備 | 1件整備 | H29.3.31まで期間延長 H29.3.31まで期間延長 | |
| ⑥ | 津波避難シェルターの整備 (室戸市佐喜浜 1箇所) | シェルターの構造、設計法の検討 | 詳細設計 | 施工 | | |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|--|--|-------------------------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ⑦ | 道路法面への緊急避難階段等の整備 (整備計画を策定しH27未までに完了) (30箇所整備) | モデル実施 山手側階段等2箇所 津波浸水予測を受け設置可能 箇所の洗い出し | 津波浸水予測公表を受け整備計画の策定 | 山手側階段設置の推進 13箇所整備 | 整備目標:100% 17箇所整備 | 道路利用者の津波避難の円滑化 |
| ⑧ | 港湾の堤外地における避難路、避難場所等の整備 高台の企業と避難場所として建物の提供及び3日程度とどまれる食料、水、簡易トイレ等の確保について協定締結及び協力依頼 港湾利用者等に対する高台の避難地情報(外国語含む)を提供 | 高知新港振興プラン策定 津波避難対策概略決定(高知新港) | 高知新港の津波避難を考える会において整備手法を検討 高知新港における避難路・避難場所等の整備(高台企業用地整備を含む) 高台企業用地の設計委託 高台企業用地の整備工事 高台企業用地周辺企業への避難計画支援 各船社のBCP等情報収集 | 高台企業用地立地企業との協定締結 情報収集に基づき、注意喚起のためのチラシや誘導看板の作成及び設置 | | 港湾における避難困難地域の解消と、港湾従事者や利用者の早期の避難行動につながるることによる、死傷者の減少 津波避難場所を兼ねた高台企業用地の確保により、企業の津波に対する懸念が解消され、企業誘致の促進に寄与 津波被害が起こった後も、とどまれる安全な場所を提供することにより、避難者の安心を確保 |
| ⑨ | 海岸緑地公園利用者の避難場所の整備 (2箇所設計完了) 土佐西南大規模公園(大方地区)利用者の避難場所の整備 (1箇所設計完了) | ヤ・シニパーク周辺地域活性化事業検討委員会と海水浴客の避難対策を検討(H25) | 甲浦港 詳細設計 手結港 概略設計 構造検討 地質調査 | 施設整備工事 詳細設計 詳細設計 | 施設整備(H28予定) 工事着手 | 津波からの施設利用者の生命の確保 |
| ⑩ | 海岸・公園利用者への避難誘導看板の整備 | — | 施工 (土佐西南大規模公園) | 必要に応じ避難看板の新設 | | 安全な場所へ公園利用者が避難させることにより、利用者の安心を確保 |

2-16 避難路・避難場所の安全の確保

【概要】

| (No.) | 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|---|-------|---|-------|----------|--------|-----------|---------------------|
| | 避難路の閉塞によって津波や火災からの避難に支障が出る可能性があるよう、避難路・避難場所そのものの安全性の確認や再整備、ブロック塀の倒壊防止や老朽住宅等の事前除去などの安全対策を進めるとともに、避難場所への資機材整備を進めます。 | ① | ブロック塀等の点検方法の周知を行うとともに、市町村を通じてブロック塀等の安全性の確保のための補助を行い支援します。 | 共通 | 自助 共助 | 津波避難計画 | 県民 | 建築指導課 住宅課 |
| | | ② | 緊急輸送道路や避難路に面している倒壊の危険性の高い老朽住宅等の除却を行う市町村に対して補助を行い支援します。 | 共通 | 共助 公助 | — | 県民 市町村 | 住宅課 |
| | | ③ | 山地災害危険地に近接する避難路や避難場所の安全確保を行います。 | 共通 | 公助 | 津波避難計画 | 県 | 治山林道課 |
| | | ④ | 安全な避難路・避難場所となっているか現地点検の支援を行います。 | L2 | 公助 | 津波避難計画 | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |
| | | ⑤ | 避難場所に資機材整備を行う市町村に対して補助等を行い支援します。 | 共通 | 公助 | — | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 都市計画課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|-----------------------------------|--|----------|----------|------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| | ブロック塀等の点検方法の周知 | | | 啓発・PR | | 安全な避難路の確保による円滑な避難活動の実施と、避難場所の安全を図ることによる被災者の減少 |
| ① | ブロック塀の安全対策の支援 (安全対策実施数 1,500件) | 安全対策実施済数 45件(H24) 高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱 (ブロック塀耐震対策事業を追加H24) | 125件(累計) | 227件(累計) | 1,550件(累計) | |
| | | 支援制度の策定(H23) | 32棟 | 177棟(累計) | 320棟(累計) | |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|------------------------------------|---|----------------------|--------------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ③ | 山地災害危険地における避難路・避難場所の安全確保 | 2箇所対策実施 避難路：黒潮町浮鞆 避難場所：室戸市市当 | 2箇所実施 (中土佐町鎌田外) | 5箇所実施 (室戸市津呂外) | 12箇所実施 (安芸市八流外) | 安全な避難路の確保による円滑な避難活動の実施と、避難場所の安全を図ることによる被災者の減少 |
| | | | <p>事業計画に基づき避難路や避難場所の保全対策を実施</p> <p>山地災害危険地に近接する避難路や避難場所を把握 地元市町村等と山地保全対策について協議し、事業計画を作成</p> | | | |
| ④ | 避難路・避難場所の安全性の現地点検の支援 | | 現地点検 | H29完了 | 取り組みの継続 | |
| | | | 必要な整備 | | | |
| ⑤ | 避難場所への発電機や通信機器等の資機材整備の支援(地域防災対策総合補助金) | 支援制度の拡充(H24) 7市町村が活用 | 6市町村が活用 | 3市町村が活用 資機材整備への補助 | 環境整備への 支援拡充 | 避難場所における安全安心度の向上 |
| | 避難場所への防災倉庫、備蓄品等の整備の支援(都市防災推進事業) | 都市防災推進事業実施16市町村の内、6市町村で実施 | 6市町村で実施 | | | 取り組みの継続 |
| | 避難場所への、「かまどベンチ」や「非常用トイレ」の設置を支援(都市防災推進事業) | 都市防災推進事業実施16市町村の内、4市町村で実施 | 4市町村で実施 | | | 取り組みの継続 |
| | 避難タワーへの無線機等の配備の支援(都市防災推進事業) | 都市防災推進事業実施16市町村の内、2市町村で実施 | 2市町村で実施 | | | 取り組みの継続 |

2-17 重要港湾の防波堤等の整備

〔概要〕

| (No.) | 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|---|-------|--|-------|----|-------------------|--------|--------|
| | 重要港湾である高知港、須崎港、宿毛湾港の防波堤を、津波に対して粘り強い構造へ整備・改良します。 | ① | 高知港、宿毛湾港について、国直轄事業による第一線防波堤の延伸と、津波に対して粘り強い構造への改良を進めます。 | 共通 | 公助 | — | 国 | 港湾・海岸課 |
| | | ② | 須崎港の津波防波堤を、粘り強い構造とするとともに、防潮施設の改良を進めます。 | L1 | 公助 | 地震防災緊急事業 五箇年計画 | 国 県 | 港湾・海岸課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|--|-------------------------|--|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 高知港の防波堤整備・改良 (東第1防波堤L=41m延伸(H26概成)) 宿毛湾港の防波堤整備・改良 (池島第2防波堤L=291m延伸(H27概成)) | 高知港南防波堤L=1,000m整備済 東第1防波堤L=859m整備済 (H24末) 池島第2防波堤L=89m概成 (H24末) | (国直轄事業により対策を実施) 東第1防波堤L=1,100m (L=41m延伸) (L=900m完成・上部工) 池島第2防波堤L=380m (国直轄事業により対策を実施) L=187m概成 (L=287m概成) (L=98m延伸) (L=100m延伸) | H25年度 H26年度 H27年度 | 延伸の継続及び粘り強い構造への改良 南防波堤・東第1防波堤の延伸粘り強い化 粘り強い構造への改良(予定) | 重要港湾3港の第一線防波堤(須崎港は津波防波堤)の整備を進めることで、港内の水位上昇を遅らせることによる避難時間の確保 防潮堤を粘り強い構造へ改良し、また、陸ここの動力化を進めることによる、津波からの人命・財産の保護 |
| ② | 須崎港の津波防波堤を粘り強い構造へ改良 (粘り強い化L=1,420m) 陸ここの動力化 (6門整備(H27完了)) | 津波防波堤1,420m概成(H24末) (粘り強い化は未整備) 防潮堤6,568m整備済(H24末) 陸ここの動力化 全10門中4門完了(H24末) | (国直轄事業により「粘り強い化」対策を実施) 陸ここの動力化 2門 陸ここの動力化 3門 陸ここの動力化 1門 | H25年度 H26年度 H27年度 | 対策の継続 | |

2-18 海岸等の地震・津波対策の推進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|---|-------|----|----------------------------|-------|--------|
| 本県の経済機能が集中している浦戸湾をはじめ、復興拠点となる港湾、空港、緊急輸送路などの機能の集中する県中央部の海岸を中心に、海岸堤防等の津波対策を進めます。 | ① | 高知海岸(浦戸湾)において、国が実施する湾口部対策と湾内の護岸改良(耐震・液状化対策)を組み合わせた地震・津波対策を進めます。 | L1 | 公助 | 高知海岸耐震化計画 地震防災緊急事業五箇年計画 | 国 県 | 港湾・海岸課 |
| | ② | 県中央部の海岸(十市前浜海岸・直轄高知海岸・宇佐漁港海岸)において、海岸堤防の補強(液状化対策)を実施します。 | L1 | 公助 | 高知海岸耐震化計画 地震防災緊急事業五箇年計画 | 国 県 | 港湾・海岸課 |
| | ③ | 県内の海岸堤防の耐震性や高さを評価し、必要に応じて対策を実施します。 | L1 | 公助 | 高知海岸耐震化計画 地震防災緊急事業五箇年計画 | 県 市町村 | 港湾・海岸課 |
| | ④ | 県内の保安施設堤防の耐震性や高さを評価し、必要に応じて対策を実施します。 | L1 | 公助 | — | 県 | 治山林道課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---|--|---|--|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 国直轄湾口部対策 県管理護岸、防潮堤の耐震化(液状化対策) | 対策検討調査実施(H24) 海岸保全施設の耐震照査(H22) | H25年度 基本計画、事業計画の検討 高知海岸耐震化計画を作成し、耐震工事を推進 若松工区に着手 | H27年度 検討結果に基づき 対策の実施 耐震化の継続 | 地震発生時の堤防・防潮堤の機能を確保による津波や長期浸水から背後地の資産の防護と、早期の復旧復興 |
| ② | 国直轄海岸堤防の耐震化(液状化対策) 県管理防潮堤耐震化 | 護岸、防潮堤整備 仁ノ、新居工区対策完了 海岸保全施設の耐震照査(H24) | H25年度 国直轄事業により対策を実施 戸原・長浜工区着手 南工区に着手 | H27年度 時期 未定 十市前浜海岸 L=4,612m(全体予定) 高知海岸 L=13,341m(全体予定) 宇佐漁港海岸 L=4,911m(全体予定) | 耐震化の継続 |
| ③ | 県管理護岸、防潮堤耐震化(液状化対策)・堤体補強(粘り強い化)および長寿命化計画の策定 市町村管理護岸、防潮堤耐震化(液状化対策)・堤体補強(粘り強い化)および長寿命化計画の策定 | 海岸保全施設の耐震照査(H24) 海岸保全施設の耐震照査(H24) | H25年度 高知海岸耐震化計画を作成し、耐震工事を推進 奈半利港海岸に着手 H26年度 市町村毎に海岸耐震化計画を作成し、耐震工事を推進 春野漁港海岸着手 | H27年度 耐震化・堤体補強等の継続 奈半利港海岸 L=850m(全体予定) 耐震化・堤体補強等の継続 | 耐震化・堤体補強等の継続 |
| ④ | 保安施設堤防の耐震化(液状化対策) | 保安施設堤防の耐震照査(H24) | H25年度 液状化しないことを確認 | H27年度 | |

2-19 河川等における津波浸水対策の推進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|--|----------|----|-------------------|----------|---------------|
| 河川堤防の機能を維持し、津波による被害を軽減するとともに、すみやかに内水を排除できるよう、堤防の耐震化と水門・排水機場の整備を進めます。 | ① | 重要度の高い河川(鏡川、国分川等)の堤防の耐震化を実施します。 | L1 | 公助 | 地震防災緊急事業 5箇年計画 | 県 | 河川課 |
| | ② | 水門・排水機場の開閉部からの津波の侵入を防ぐため、施設の自動降下化・耐震化を実施します。 | L1 | 公助 | - | 県 | 河川課 |
| | ③ | 河川の排水機能の確保のために排水機場の耐震化を実施します。 | L1 | 公助 | - | 県 | 河川課 |
| | ④ | 重要度の高い河川の堤防の嵩上げや水門等の地震津波対策に向け、調査・設計を実施します。 | L1 | 公助 | - | 県 | 河川課 |
| | ⑤ | 農業用排水機場(高知市)の耐震化を実施します。 | L1 | 公助 | - | 県 | 農業基盤課 |
| | ⑥ | 早期に止水・排水を行うための資機材の備蓄・調達システムの構築を実施します。 | L1 L2 | 公助 | - | 県 | 河川課 港湾・海岸課 |
| | ⑦ | 宿毛市における長期浸水対策について検討を行います。 | L2 | 公助 | - | 県 宿毛市 | 南海トラフ地震対策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------|---|--|---|
| | | | H25年度 | H27年度 | |
| ① | 河川堤防の耐震化 (6.00km完了(鏡川左岸,国分川右岸等)) | 浦戸湾内の河川44.8km中 7.6km実施済み (H24末) | H25年度 江ノ口川と鏡川に挟まれた市街地を守る 0.95km完了 | H27年度 3.25km完了 重要区間1工区 完了 | 耐震化により堤防・排水機場の機能を維持し、人的物的被害を軽減するとともに迅速な内水排除による早期の復旧着手 |
| ② | 浦戸湾に流入する河川の排水機場の耐震化・耐水化 (3機場完了) | 全4機場耐震化に着手(H24) | H25年度 4機場耐震化 機場の耐震化完了 下田川排水機場 | H27年度 2機場の耐震化完了 本江田排水機場 鹿兒川排水機場 | 残31.20kmについて 整備を継続する 鹿兒第2排水機場 の整備を継続 本江田排水機場 下田川排水機場 鹿兒第2排水機場 の整備を継続 |
| ③ | 高知港における排水機場の耐水化 (1機場完了) | 全5機場中4機場完了(H24末) | H25年度 4機場耐水化 | H27年度 江ノ口川排水機場 耐水化 1機場 完了 | (完了) |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---------------------------------------|----------|---|-----------------------------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ④ | 河川堤防・水門等の調査・設計 | — | | 調査・設計 | 重要度の高い河川から、河川堤防の嵩上げや水門等の地震津波対策に着手 | 耐震化により堤防・排水機場の機能を維持し、人的物的被害を軽減するとともに迅速な内水排除による早期の復旧着手 |
| ⑤ | 農業用排水機場の耐震診断・耐震化計画策定 (10機場完了) | — | | 耐震診断・耐震化計画策定 10機場 | 耐震化計画に基づく対策を実施 | |
| ⑥ | 資機材の備蓄・調達 (鋼矢板、大型土のう袋、土砂、バックホウ、排水ポンプ等) | 南海地震対策長期浸水検討会 (必要資機材の抽出等)(H22-H24) | | 資機材の備蓄・調達方法の検討 (資機材を備蓄・調達出来るシステムの構築) | (完了) | |
| ⑦ | 止水・排水及び住民避難対策の検討 | — | | 検討会の実施(3回): 具体的な対策を実施 | 具体的な対策を継続 | |

2-20 陸こう等の常時閉鎖の推進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|--|-------|----|--------|------|--------|
| 津波の浸水による被害軽減や避難時間の確保のため、海岸などの陸こう等(陸こう、管渠等の開口部)の常時閉鎖を進めます。 | ① | 県管理海岸保全区域内堤防の陸こう等について、地元の利用者等と協議し、陸こうのコンクリート閉鎖や管渠へのフラップゲート設置等を行い、常時閉鎖を推進します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 港湾・海岸課 |
| | ② | 保安施設堤防の陸こうについて、地元の利用者等と協議し、必要に応じて階段の設置等を行い、常時閉鎖を推進します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 治山林道課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 計画期間以降 | 目標の達成によって得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---|--|--------|----------------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | | |
| ① | 【県管理海岸保全区域内】(土木部所管) 陸こうの常時閉鎖の推進 (236箇所閉鎖) 管渠等の常時閉鎖の推進 (20箇所閉鎖) | 陸こう閉鎖数 541箇所(46.1%)(H24末) (全1173箇所中541箇所完了) 管渠等閉鎖数 420箇所(67.0%)(H24末) (全627箇所中420箇所完了) | H25年度 | H26年度 | H27年度 | 陸こう等の常時閉鎖箇所数を増加させることで、津波の浸水地域の縮減や避難時間の確保につながり、死傷者を抑え、家屋等の被害を減少 |
| | | | 常時閉鎖に向けた利用者協議 常時閉鎖計画 H24-25(目標601箇所完了) 123箇所実施 H26年度以降の常時閉鎖計画策定 83箇所実施 | 30箇所実施 | 20箇所実施 | |
| ② | 【保安施設堤防】(林業振興・環境部所管) 陸こうの常時閉鎖の推進 (15箇所閉鎖) | 閉鎖数22箇所(H24末) (全閉鎖数69箇所中22箇所完了) | 地元利用者等との協議 10箇所実施 | 5箇所実施 | H30迄に全箇所の閉鎖を完了 | |

2-21 津波による漂流物対策の推進

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|---|-------|----|--------|--------|--------|
| 津波による漂流物がもたらす被害を軽減するため、沿岸部での漂流物対策を進めます。 | ① | 津波の際に漂流物となる、沈廃船の処分を実施します。 | 共通 | 公助 | - | 県 | 漁港漁場課 |
| | ② | 港湾及び海岸の漂流物を防止する津波バリア等の検討を継続するとともに、コンテナ、木材等の野外設置貨物の流出防止対策の検討を行います。 | L1 | 公助 | - | 国 県 | 港湾・海岸課 |
| | ③ | 沿岸部に貯留する材木(丸太)の流出防止策について検討を行います。 | L1 | 自助 | - | 県 | 木材産業課 |
| | ④ | 津波の際に漂流物となる、港内を航行中又は在泊中の船舶に流出防止対策への協力と情報提供を行うとともに、港湾や海岸に放置された沈廃船等の処分を実施します。 | 共通 | 公助 | - | 国 県 | 港湾・海岸課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|-----------------------------|--|--|-------|-------|---------------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 沈廃船の処分 (89隻処分(H27完了)) | 25隻処分(H24末) (全114隻中25隻処分完了) | 48隻処分 | 31隻処分 | 10隻処分 | 津波漂流物による被害の軽減と港湾・漁港の早期再開、復旧の迅速化 |
| ② | 港湾及び海岸の津波漂流物対策の推進 | 須崎港(津波バリアー、原木固縛) 野見海岸(津波バリアー) (H24末) | 津波バリアーの現地耐久性試験の継続 対象港湾・海岸、対策工法の検討 | | | |
| ③ | 沿岸部に貯留する材木(丸太)の流出防止策についての検討 | 県外の事例について情報収集 県内4団地を対象とした現状の把握 | 効果的な防止策について検討 | | | |
| ④ | 船舶の流出防止対策(対応指針)についての推進 | 高知港・須崎港台風津波等災害対策委員会での対策を周知(H20-) | 海上保安部と連携し、関係者会議等で船舶の流出防止対策を周知(高知港、須崎港) | | | |
| | 沈廃船の処分 (37隻処分) | | | | 37隻処分 | 取り組みの継続 |
| | | | | | | 取り組みの継続 |

2-22 高台移転に向けた取り組み

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|---|-------|----|--------|----------------------|-------------------------------------|
| 事前復興の観点から、産業基盤や公的施設等の高台等へ移転を進め、津波による人命などの被害を軽減します。 | ① | 高台への集団移転について理解を深めるため、地域での勉強会を開催します。 | L2 | 公助 | — | 県 | 南海トラフ地震対策課 都市計画課 |
| | ② | 地震や津波に強い産業基盤づくりを進めるために、高台での工業団地の開発を進めるとともに、次の開発候補地の条件整備や適地調査を行います。 | L2 | 公助 | — | 県 市町村 | 企業立地課 |
| | ③ | 保育所・幼稚園等の高台移転の検討や、高台移転に伴う施設整備に対して補助を行います。 | L2 | 自助 | — | 市町村 私立保育所・幼稚園設置者等 | 幼保支援課 |
| | ④ | 社会福祉施設等の高台移転を進めるため、モデル施設を選定し、高台移転に向けた具体的検討を行い、その結果を他施設へ周知を行います。 また、社会福祉施設等が、津波浸水対策として高台移転等を行う場合の施設整備に対して補助を行います。 | L2 | 自助 | — | 社会福祉法人 | 高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課 |
| | ⑤ | 県有建築物の高台移転の検討を進めます。 | L2 | 自助 | — | 県 | 建設管理課 外に関係課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|-----------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 地域における高台移転の勉強会開催 | 市町村勉強会(6回) 地域の勉強会(5回) | 勉強会の開催 市町村勉強会(10回) 地域の勉強会(1回) | 希望する地域には、引き続き開催 | 生命の安全の確保と財産や地域コミュニティを津波から保護 |
| ② | 津波浸水被害のない高台の工業団地開発 (分譲面積 20ha) | 香南工業団地の完成(7.9ha完成) | 高知一宮団地の開発(約5ha) | 平成28年度工事完成 取り組みの継続 | 早期の産業活動の復旧 |
| | 開発候補地の決定(高知市) | 開発候補地の決定(南国市) | 南国日章工業団地の開発(約11ha) | 取り組みの継続 | |
| | 適地調査の実施(南国市) | 調査、市町村との協議、開発着手 | | 取り組みの継続 | |
| | その他の開発候補地の検討 (適地調査の実施) | | | | |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|--|--|---|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ③ | <p>保育所・幼稚園等の高台移転等の検討の支援</p> <p>保育所・幼稚園等の高台移転に伴う施設整備への補助</p> | <p>検討経費への補助実施 平成24年度実績 1町1箇所</p> | <p>H25年度 検討経費に対する補助を実施 2検討</p> <p>H26年度 4検討</p> <p>H27年度 3検討(予定)</p> | <p>補助制度の創設</p> <p>高台移転に伴う施設整備への補助を実施 3施設</p> <p>2施設(予定)</p> | <p>取り組みの継続</p> | <p>津波から子どもたちの生命の安全を確保</p> |
| ④ | <p>社会福祉施設の高台移転等の検討</p> <p>社会福祉施設の高台移転等の検討の支援</p> | <p>モデル施設を10箇所・15施設を選定し、高台移転等の検討を実施</p> <p>高台移転等のモデル施設による検討の結果、平成25年度に6施設について具体的に対策を検討</p> | <p>H25年度 2施設</p> <p>H26年度 高台移転等を希望する施設への補助を実施 3施設</p> <p>H27年度 3施設(予定)</p> | <p>検討結果の社会福祉施設への周知</p> <p>高台移転等を希望する施設への補助を実施 3施設</p> <p>3施設(予定)</p> | <p>取り組みの継続</p> <p>特措法などにより補助対象の拡大等助成制度が充実するまで、引き続き施設移転への補助を実施</p> | <p>津波から施設利用者や職員の生命の安全を確保</p> |
| ⑤ | <p>県有建築物の高台移転の検討</p> | <p>移転候補地の検討 (土佐清水事務所)</p> | <p>H25年度</p> <p>H26年度</p> <p>H27年度</p> | <p>1施設の土地購入及び基本設計</p> | <p>取り組みの継続</p> | <p>来庁した県民の安全の確保</p> <p>職員の安全の確保と防災対策の拠点となる庁舎を確保し、早期の災害対策業務の実施</p> |

2-23 燃料タンク等の安全対策の推進

〔概要〕

| (No.) | 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|---|-------|---|----------|----------|--------|----------------------|---------------------------------|
| | 地震や津液による燃料タンク・高圧ガス施設等の転倒・流出による、火災などの二次被害を防止するため、事前の安全対策を進めます。 | ① | タナスカ地区等の石油・ガス施設の地震・津波対策のあり方について有識者を加えた検討会を立ち上げ、検討を行います。 | L2 | 自助 公助 | — | 事業者 国 県 市町村 | 危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課 消防政策課 |
| | | ② | 2kl未満の農業用燃料タンク対策として、国や県の補助事業により、重油流出防止装置付きタンクや重油代替暖房機の導入を支援します。 | L1 L2 | 自助 | — | 農業協同組合等 | 産地・流通支援課 |
| | | ③ | 漁業用屋外燃油タンクの減災対策工法の検討を行い、県内34施設の対策方針を策定するとともに、対策への支援を行います。 | L2 | 自助 | — | 漁業協同組合等 県 | 漁業振興課 漁港漁場課 |
| | | ④ | 港湾内に設置された燃油タンクについて、関係機関等と連携して対策手法を検討し必要な対策を実施します。 | 共通 | 自助 | — | 事業者 | 港湾・海岸課 |
| | | ⑤ | 高圧ガス施設について、設備の耐震化と被災時の対応力の向上を図るため、事業者に対して保安対策に関する研修会を開催します。 | 共通 | 自助 | — | 事業者 | 消防政策課 |
| | | ⑥ | 車両火災対策について、消防研究センターの研究結果や国の動向などについて情報収集を行います。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 消防政策課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|------------|-----------|-----------|---|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 石油・ガス施設の安全対策検討 現状の把握、課題の抽出、対策の検討を行う | 準備会及び検討会開催 | 検討会開催(1回) | 検討会開催(2回) | 被害想定を踏まえた地震・津波被害を防止・軽減するための対策の方向性を見出すことによる二次被害の防止 |
| | | | | | ↑ 対策の実施 ↑ 取り組みの継続 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|--|--|---|--|---------------------------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | | |
| ② | 2k未満の農業用燃料タンク設備に関する情報共有 重油流出防止装置付きタンクの導入への支援(L2) 転倒防止対策の支援(L1, L2) 重油代替暖房機(木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ等)導入への支援 | タンク総数、詳細な浸水予測図による浸水度別、地域別の集計等他県の取り組み事例調査 他県の取り組み事例調査 試作機の開発と検証 支援制度創設を国に政策提言 重油代替暖房機(推計) 木質バイオマスボイラー140台 ヒートポンプ約600台 | JAや市町村等による課題と対策の検討、計画の策定 JAや市町村等による浸水タンク数や位置図を共有 レンタルハウス事業等(県単)による導入開始 33基 国や県の補助事業を活用した導入促進 | JAや市町村等による防災プログラムの策定(JA単位) 国や県の事業を活用したタンクの整備 国や県の補助事業を活用した重油代替暖房機の導入 | 進捗状況の管理と計画の見直し 取り組みの継続 国や県の事業を活用したタンクの整備 | 燃料流出リスクの軽減(二次被害の防止) | |
| ③ | 漁業用屋外燃料タンクの対策方針策定及び実施の支援 (34施設) | 県内の漁港・漁村の燃料タンク施設についての基礎調査を実施し、対策優先度を決定 屋外燃料タンクの減災対策工概略設計を実施 | H24作成の減災対策工法を県内屋外燃料タンクに適用し、対策方針の策定及び実施の支援を検討するため、市町村・漁協等と協議 撤去 3基 地下タンクの設計等 1基 設置 1基 | H24作成の減災対策工法を県内屋外燃料タンクに適用し、対策方針の策定及び実施の支援を検討するため、市町村・漁協等と協議 協議の整った施設について対策実施 | 未対応の施設について対策を実施 取り組みの継続 | 燃料流出リスクの軽減(漁港・漁村周辺住民の安全確保) | |
| ④ | 港湾内の燃料タンク対策の検討、推進 | 港湾内燃料タンク実態把握(H24) | 関係機関等と連携して対策手法検討 施設設置者との協議により必要な対策を順次実施 | 関係機関等と連携して対策手法検討 施設設置者との協議により必要な対策を順次実施 | 取り組みの継続 | 燃料流出リスクを軽減(二次被害の防止、港湾周辺住民の安全確保) | |
| ⑤ | 高圧ガス施設等保安対策に関する研修会の開催(4回開催) | 研修会開催(H24) | 3月25日開催 参加者62人 | 研修会の開催 3月5日開催 参加者45人 | 取り組みの継続 | ガス流出リスクの軽減(二次被害の防止、住民の安全確保) | |
| ⑥ | 車両火災対策について情報収集 | - | 消防研究センターの研究や国の動向について情報収集 | 消防研究センターの研究や国の動向について情報収集 | 取り組みの継続 | 火災の延焼、拡大リスクの軽減 | |

2-24 市街地における火災対策

【概要】

| (No.) | 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|--|-------|--|-------|----|-------------------|------|----------------------------|
| | 市街地で火災が発生した場合を想定した対応を検討するとともに、大規模な火災の可能性のある重点密集市街地において、市町村がその環境改善や安全性の確保に取り組みよう、公共事業等の実施のための技術的な支援や国との調整などを行います。 | ① | 木造密集市街地における大規模火災からの安全な避難対策を検討します。 | 共通 | 公助 | — | 市町村 | 危機管理・防災課 消防政策課 都市計画課 |
| | | ② | 住宅市街地総合整備事業及び土地区画整理事業を活用して密集市街地解消を促進します。 | 共通 | 公助 | 地震防災緊急事業 五箇年計画 | 市町村 | 住宅課 都市計画課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|--|--------------------------------------|---|----------------------------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 地震火災対策の検討・取りまとめ | 課題の整理 ↑ | 地震火災対策検討 会において、指針 の検討 ↑ | 地震火災対策の指 針の公表・周知 延焼シミュレーショ ン等の実施 ↑ | 市町村での地震火 災対策の検討・実 施 |
| ② | 住宅市街地総合整備事業及び土地区画整理事業の促進 【参考】 重点密集市街地における 不燃領域率40%以上の区域を90%確保(H32) | 区画整理事業認可 都市再生住宅設計 下島町地区用地買 収開始 ↑ | 都市再生住宅建設 工事着手(59戸) 用地先行買収 ↑ | 都市再生住宅(北 棟)の入居開始 都市再生住宅(南 棟)設計(42戸) ↑ | 市街地火災の延焼防止 |

2-25 土砂災害対策

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|---|-------|----|---------------|-----------|-------|
| 地すべり対策事業の実施など、地震による土砂災害を未然に防ぐことでの人的・物的被害を軽減するとともに、孤立地域の発生を抑えます。あわせて、危険箇所の周知や避難場所の検討など地域での避難体制づくりを進めます。 | ① | 土砂災害危険箇所の防災施設整備や、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を進めるとともに、地域の避難体制作りを実施します。 | 共通 | 公助 | 地震防災緊急事業五箇年計画 | 県 市町村等 | 防災砂防課 |
| | ② | 農地保全に係る地すべり防止対策を実施します。 | 共通 | 公助 | 地震防災緊急事業五箇年計画 | 県 | 農業基盤課 |
| | ③ | 山地災害危険地区の地すべり防止対策を実施します。 | 共通 | 公助 | 地震防災緊急事業五箇年計画 | 県 | 治山林道課 |
| | ④ | 盛土により大規模に造成された宅地の所在地を把握し、公表します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 都市計画課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) | |
|-------|--|--|------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | | |
| ① | 通常砂防、急傾斜地崩壊対策、地すべり対策事業の実施 (34箇所概成) | 概成箇所数 53箇所(H24末) | 15箇所概成 | 12箇所概成 | 7箇所概成 | 土砂災害による被害の軽減と孤立集落の発生防止 | |
| | 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 (3,335箇所指定) | 指定箇所数5,633箇所(H24末) 全18,112箇所中5,633箇所指定済 | 1,012箇所指定 | 1,323箇所指定 | 1,000箇所指定 | | |
| | 説明会及び防災学習会の開催 (12,332人参加) | のべ参加者数12,611人(H24末) | 3,749人参加 | 4,583人参加 | 4,000人参加 | | |
| | 深層崩壊等に伴う河道閉塞に対して、避難場所等の安全を確保するため、国・市町村等との情報伝達訓練を実施する | 四万十市(H25.12)避難訓練及び情報伝達訓練実施 | 国、市町村等と連携し毎年4回実施 | | | | |
| ② | 気象台と共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準を連携案方式へ移行する | 基準雨量の検討(H25末) | 基準雨量の検討 | システム概略設計 システム詳細設計、改修 | システム運用開始 | H28下半年期、新システム運用開始 | |
| | 農地保全に係る地すべり防止対策の実施 (1箇所概成) | 概成箇所数 48箇所(H24末) (全55箇所中) | 1箇所概成 | 1箇所概成 | 7箇所対策工事 | | 取り組みの継続 |
| ③ | 山地治山事業による地すべり対策事業の実施 (3箇所概成) | 概成箇所数 9箇所(H24末) 全36箇所中9箇所概成 | 2箇所概成 | 2箇所概成 | 1箇所概成 | 取り組みの継続 | 第1次スクリーニング調査の継続およびマップ作成・公表 |
| | 大規模盛土造成地(谷埋型・腹付型)の位置および規模を把握する第1次スクリーニング調査の実施及び大規模盛土造成地マップの作成・公表 | | 基礎調査を実施 | 第1次スクリーニング調査を実施 | 第1次スクリーニング調査の継続およびマップ作成・公表 | | |

2-26 ダム等の地震対策

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|--|-------|----|--------|----------|-------|
| 地震によるダムの倒壊を防ぐため、各管理者におけるダムの耐震照査を行い、必要に応じて対策等を行うとともに、地震発生後も施設の機能が維持できるように対策を進めます。 | ① | 県が管理するダムについて耐震照査を行い、安全性を確認します。また、ダムの機能が維持できるよう、外部電源の喪失に備え、管理用水力発電設備の改良を行います。 | L2 | 自助 | - | 県 | 河川課 |
| | ② | 国や各事業者が管理するダムにおける耐震照査に関する情報の収集を図ります。 | L2 | 自助 | - | 国 事業者 | 河川課 |
| | ③ | 公営企業局が管理するダム、発電施設及び工業用水道施設について、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強を実施します。 | 共通 | 自助 | - | 県 | 電気工水課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|-----------------------------|------------------------|-----------------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 県管理ダムにおける耐震照査 (全6ダムの4ダム) 必要に応じて耐震補強を検討 既設管理用水力発電設備の改良 | 耐震診断 永瀬ダム、鏡ダム (全6ダムの2ダム実施中) | 耐震診断2ダム (永瀬ダム、鏡ダム) | ゲート等詳細照査 (永瀬ダム、鏡ダム) | 耐震補強を検討 (永瀬ダム、鏡ダム) | ダム下流域の安全と、事業を継続 することによる電力や工業用水など のライフラインの確保 |
| | | | | 耐震診断 (坂本ダム、桐見ダム) | 他のダムについて検 証を検討 | |
| ② | 国管理ダムにおける耐震照査結果の情報収集 (全2ダムの2ダム) 事業者管理ダムにおける耐震照査結果の情報収集 (全15ダムの4ダム) | 耐震診断 大渡ダム、中筋川ダム (全2ダムの2ダム実施中) 耐震診断 早明浦ダム、魚梁瀬ダム他 (全15ダムの4ダム実施中) | 耐震診断2ダム (大渡ダム、中筋川ダム) | | | 耐震診断の継続及び他 のダムについて検証を 検討 |
| | | | 耐震診断4ダム (早明浦ダム、魚梁瀬ダム他) | 桐見ダム 設備改良 | | |
| ③ | 公営企業局管理ダムにおける耐震照査 (杉田ダム・吉野ダム) 耐震診断 (9施設の耐震診断) | 耐震診断 杉田ダム・吉野ダム (ダム本体の診断完了) 耐震診断 7施設(H16-H24) | 耐震診断2ダム (杉田ダム・吉野ダム) | ゲート等(2ダム) 詳細照査 4施設 | | 耐震診断結果に基づ き耐震補強を実施 |
| | | | 永瀬発電所水圧鉄管他：孕水管橋 耐震診断 7施設 | 耐震診断 1施設 | 永瀬発電所取水口 耐震診断 1施設 | |

2-27 ため池の地震防災対策の推進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|--|----------|----|-------------------|------|-------|
| ため池下流域の住民の安全を確保するために防災上特に重要な121池について耐震性を検証するとともに、老朽化が進行し決壊の恐れがあるため池の整備補強工事を進めます。 | ① | 堤高15m未満のため池は、国の設計基準(ため池)に基づき検証し、堤高15m以上のため池についてはダム設計基準を準用して検証します。 | L1 L2 | 公助 | 地震防災緊急事業 五箇年計画 | 県 | 農業基盤課 |
| | ② | 堤高15m未満のため池は、国の設計基準(ため池)に基づき整備補強工事を実施し、堤高15m以上のため池についてはダムの設計基準を準用して整備補強工事を実施します。 | L1 L2 | 公助 | 地震防災緊急事業 五箇年計画 | 県 | 農業基盤課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|--------------------|---|--|--|------------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | [対応レベルL1](防災上特に重要な121池) 国の設計基準(ため池)に基づく検証の実施 (25池実施) [対応レベルL2](上記121池のうち堤高15m以上の17池) ダムの設計基準を準用しての検証の実施 (15池実施) | 121池中96池検証実施(H24末) | H25年度 25池実施 ↑完了 | H26年度 | H27年度 | ため池下流域の住民の安全と復旧 時の農業用水の確保 |
| | | | H25年度 4池実施 ↑(うち1池は整備補強 工事に併せて実施) | H26年度 10池実施 ↑(うち4池は整備補強工事に併せて実施) | H27年度 1池実施 ↑2池実施(ため池の整備 補強工事に併せて 実施) | |
| ② | [対応レベルL1] 堤高15m未満のため池について国の設計基準 (ため池)に基づく整備補強工事を実施 (2池実施) [対応レベルL2] 堤高15m以上のため池についてダムの設計基準 を準用して整備補強工事を実施 (1池実施) | 20池の整備完了 (H24末) | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| | | | 2池の整備完了 ↑ | 2池の整備完了 ↑ | 12池の整備完了 ↑ | |
| | | | H25年度 1池の整備完了 ↑ | H26年度 | H27年度 | |
| | | | | | | 10池の整備完了 ↑ |

2-28 文化財の地震対策の促進

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------------------------------|-------|---|-------|----|--------|--------|------|
| 文化財の保全を図るため、耐震化等の地震津波対策を進めます。 | ① | 文化財建造物の耐震基礎調査に基づき耐震対策を進めます。 | 共通 | 自助 | — | 文化財所有者 | 文化財課 |
| | ② | 文化財に対する防災意識向上に努めるとともに、文化財津波現状調査に基づいた津波対策や耐震対策を進めます。 | 共通 | 自助 | — | 文化財所有者 | 文化財課 |
| | ③ | 揺れに対する、高知城の山体全体の健全性を調査し、必要に応じて防災対策工事を実施することにより、高知城の保全を図ります。 | 共通 | 自助 | — | 県 | 文化財課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---|---|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | | |
| ① | 文化財建造物の耐震対策の検討及び実施の支援 H21年調査で課題のあった高知城黒鉄門の調査・検討 | 文化財建造物耐震基礎調査の実施(H21:17件、H24:10件) H21年調査で課題のあった高知城黒鉄門の調査・検討 | 基礎調査結果の所有者への説明 震災対策説明会 調査結果で課題のある建造物への耐震対策検討 耐震対策検討委員会:耐震対策検討委員会 2回開催 | H26年度 耐震対策検討委員会:耐震対策検討委員会 2回開催 | H27年度 耐震対策検討委員会 2回開催 | 地震の揺れから文化財建造物の倒壊を防ぎ、次代へ継承 |
| ② | 文化財所有者への啓発 文化財の津波対策の支援 文化財の災害復旧体制整備 | 文化財防災マニュアルの検討(H24) 津波現状調査の実施(H24:26件) | 防災マニュアル作成とそれに基づく文化財所有者への啓発 浸水区域にある文化財の所有者への寄託要請等の推進 歴史民俗資料館 歴史民俗資料館 寄託1件 寄託1件 中国四国地方における被災文化財の保護に向けた相互支援計画策定・備 災害復旧体制作り リネージュマナー・養成講座の実施 | 耐震対策(補助等)の実施 | 啓発事業の継続 対策の継続 | 地震や津波から文化財を守り、次代へ継承 |
| ③ | 高知城山体の健全性調査及び防災対策工場の実施 | 高知城山体の健全性予備調査の実施(H24) | 高知城山体詳細調査の実施及び要対策箇所優先順位の決定 | 優先順位に基づき計画的に防災対策工場の実施 | 対策の継続 | |

2-29 防災関係の製品、技術の地産地消・研究開発、産業育成の促進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|---|-------|----|--------|-----------------|--------|
| 防災に関する研究開発や防災関連産業を育成することで、減災や被災者への支援に寄与します。 | ① | 地域の実情を踏まえた防災関連製品の試作開発や、有識者との情報交換・専門家による技術的サポートを強化し全国に通用するものづくりを推進します。また、県内製品や技術を活用した地震対策技術の展示PR、公的調達の推進、メイドイン高知の防災製品の外商活動支援などを行います。 | 共通 | 公助 | — | 県 市町村 事業者 | 工業振興課 |
| | ② | 産学官の連携により、津波被害を軽減する技術の開発を進めます。 | 共通 | 公助 | — | 県 事業者 大学等 | 新産業推進課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---|--|--|---------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 県内防災関連製品や技術の地産地消の促進 (全市町村役場への県内製品の導入率 100%) | 「KOGCHI防災関連製品GUIDE」を作成(県内31社・47製品・技術) 防災関連製品認定制度を創設し47件の製品・技術を認定 | 展示会等での防災関連製品のPRや技術の県内への導入の促進 防災関連製品17製品認定 市町村の公的調達 制度の導入8市町 | H26年度 防災関連製品19製品認定 市町村の公的調達 制度の導入2町 | H27年度 | 地産地消による地震対策の推進 |
| | 県内防災関連製品や技術の開発支援 | ものづくり地産地消補助金(防災枠)による試作開発の支援 (21件申請、16件採択) | 補助金を活用した新たな防災関連製品や技術の開発 補助金2件採択 補助金7件採択 | | | 取り組みの継続 |
| | 県内防災関連製品や技術の販路拡大 | 防災訓練等の会場に展示コーナーを設置しPR(県内23会場(16市町村)延べ223社PR)、県外展示会出展(4ヶ所・延べ28社) | 防災関連製品や技術の販路開拓・販売拡大 県外展示会5箇所 36社出展 | 県外展示会(センター会) 13箇所62社出展 | | |
| ② | 産学官連携による津波被害軽減と浸水の解消時間を大幅に短縮する技術の開発 | 県内企業の技術を利用した防波堤補強対策の開発等 | 実用化研究 | 事業化研究、展示会等での情報発信や、国・自治体等への技術のPR (商品化レベルに達した技術から順次事業化) | 取り組みの継続 | 人的被害と経済損失、産業活動の停滞を最小限に抑制 |

2-30 地域の防災体制の強化

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|---|-------|----|--------|------|----------|
| 南海トラフ地震に対する地域の防災力の向上を図るために、5つの地域に「南海トラフ地震対策推進地域本部」を設置します。 | ① | 総合防災拠点の整備を行うとともに、市町村の防災計画がより実効性のあるものとなるよう、地域での点検や訓練を行います。また、災害発生時には、災害対策支所として総合防災拠点を速やかに開設、情報の収集と市町村の支援を行うためのマニュアル等の作成や体制を整えます。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 危機管理・防災課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--------------------------|----------|--|----------------|----------------------------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 地域への専任職員の配置による防災体制の拡充・強化 | | <p>専任職員の配置・充実</p> <p>地域毎の課題の把握</p> <p>拠点運営マニュアルの作成</p> <p>見直し</p> <p>訓練の実施</p> <p>支部活動マニュアルの作成</p> | <p>取り組みの継続</p> | 地域での確実な応急対策活動の実施 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|--|---------------------|-----------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ② | 県及び市町村の情報伝達手段の多様化 | 防災情報メディア マップのデータ ベース化 | ①県と市町村が情報伝達の状況を把握し、現状、課題及び今後の対応を整理②市町村は、対応方針を地域防災計画等に位置付け ③市町村は、計画に基づき機器を整備 | | | 情報の収集・伝達手段の確保と災害時の情報の共有 |
| | 情報伝達訓練の支援 | 防災行政無線システム携帯型無線機整備(H24) | 実践的訓練の立案と継続した訓練の実施 幡多支部での訓練実施 | | 訓練の継続 | |
| ③ | 県庁ホームページの再構築及び運用 新総合防災情報システムとの連携、庁内クラウドへの移行 (平成26年5月末再構築完了) | 県ホームページの再構築に向けた検討の実施 県ホームページの再構築完了及び安定稼働 | 再構築完了 | 運用開始 | | 災害時の情報共有と情報発信手段の確保 |
| | 県庁ホームページによる情報発信の仕組み等の検討及び関係課との調整 | | | 関係課等との調整、検討 | (完了)必要に応じて随時見直し | |
| ④ | 庁内クラウドシステムの整備 (H26までに約50システムをクラウドへ移行) 情報システム部門における業務継続計画(ICT-BCP)の策定 南海トラフ地震対策一人1台パソコン固定 | 20システムを移行済み(H24) | 26システム移行完了 | 15システム移行完了 | 4システム移行完了 | ネットワーク及び情報システムの確実な復旧による業務再開の早期化 |
| | 高知県情報ハイウェイの震災対策 (アクセスポイントの浸水対策の完了、電気通信事業者との被災時の対応について覚書・協定書等の締結) | アクセスポイントの浸水対策等について検討、協議 | ICT-BCPの策定 | ICT-BCPへの具体的対策、対応実施 | パソコン固定実施 | |
| ⑤ | 地震発生後のありとあらゆる問合わせ等への対応を想定した体制整備 | 関係課(危機管理・防災課、管財課)と地震発生後の対応について、検討、協議 | | 関係課等との調整、検討 | | 本庁玄関、県民受付案内、代表電話交換等、知事への手紙、県へのご意見、ご提案に関する業務の円滑な実施 |
| | 校務支援システムの整備 | | 関係課及び県立学校との調整、検討 | システム構築 | システムの運用 | |

3-2 応急対策活動体制の整備

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|---|-------|----|--------|-------------|------------------------------------|
| 地震発生後の、災害対応業務を防災関係機関と連携して行うための災害対策本部体制の強化や、迅速に活動を行うための資機材整備を行います。 | ① | 高知県南海トラフ地震応急対策活動要領に基づき災害対策本部体制の強化を図ります。 | 共通 | 公助 | — | 県 防災関係機関 | 危機管理・防災課 |
| | ② | 初動時に必要となる本庁要員等を確保するための待機宿舍を整備します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 危機管理・防災課 |
| | ③ | 職員の不足に備え、行政経験のある県退職者の協力体制を検討します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 危機管理・防災課 人事課 |
| | ④ | 浸水域での救出活動に備え、資機材整備や民間企業が所有するボートの活用を進めます。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 警察本部災害対策課 警察本部地域課 南海トラフ地震対策課 |
| | ⑤ | 災害時の活動拠点としての機能を確保するために、警察署の自家発電設備を整備します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 警察本部装備施設課 |
| | ⑥ | 消防団員の活動中の安全確保や、迅速な初動活動に必要な消防活動用バイクの導入など、市町村等が実施する安全装備品等の整備を支援します。 | 共通 | 公助 | — | 市町村等 | 消防政策課 |
| | ⑦ | 県庁舎機能維持のため、さまざまな状況を想定した非常用発電機等の稼働マニュアルを作成します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 管財課 |
| | ⑧ | 倒壊家屋や土砂崩れ現場等での救出救助活動に備え、資機材整備や救出救助訓練の実施を進めます。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 警察本部災害対策課 |
| | ⑨ | 高知市の長期浸水について、具体的な救助救出の方法を検討します。 | 共通 | 公助 | — | 県・高知市 | 南海トラフ地震対策課 |
| | ⑩ | 県職員の応急活動体制を構築するため、職員の居住地・参集可能庁舎の把握と参集先の割り振りを検討します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 人事課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|--|--|--|---|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 高知県南海トラフ地震応急対策活動要領の検証 災対本部事務局の対応業務のマニュアル作成 災害対策本部震災対策訓練の強化 災対本部事務局の初動対応訓練(2回/年) 災対本部図上訓練(1回/年) | 初動対応訓練2回 初動対応訓練2回 災対本部図上訓練2回 災対本部図上訓練2回 災害対策支部分上訓練 | 対応マニュアルの 業務体系の整理・作成 初動対応訓練1回 初動対応訓練1回 災対本部図上訓練1回 災対本部図上訓練1回 災害対策支部分上訓練 | H27年度 要領・対応マニュアル の検証・見直し 初動対応訓練2回 初動対応訓練2回 災対本部図上訓練1回 災対本部図上訓練1回 災害対策支部分上訓練 | 計画期間以降 職員の災害対応能力の向上を図る ことによる、迅速な応急活動の実施 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|--|-------------------------------|-------------------------------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ② | 職員待機宿舎の整備 初動要員の近傍居住 | — | 旭職員住宅改修工事 詳細設計 ↑ 工事着手 ↑ (完了) 職員近傍居住実施 | | | 職員を本庁舎の近傍に居住させることにより、災害対策本部、災害医療対策本部等、初動時に必要となる要員を確保し、迅速な応急対策活動を実施 |
| ③ | 県退職者の協力体制の検討 | — | 協力体制の検討 ↑ 県退職者への協力 要請 | | | 人員を確保することによる、円滑な応急活動体制の実施 |
| ④ | 救助用ボートを活用したボート操船訓練の実施 救助用ボートの整備 (7艇配備) 水中探査装置の整備 ライフジャケットの整備 (浸水区域の交番・駐在所等へ114着整備) 警察用船舶に搭載する救出用ゴムボートの整備 民間企業が所有するボートの活用 | 若手警察官を中心としたボート操船訓練を実施 救助用ボート配備 87艇(H24) — 浸水区域での救助活動用として141着を整備済み | 救助用ボートを活用したボート操船訓練の実施 ↑ 7艇配備 ↑ 強化整備の必要性を継続検討 ↑ 1艇整備 ↑ 114着整備 ↑ 強化整備を検討 ↑ 1艇配備 ↑ 高知市と企業で協議を継続 | ↑ H28 1機整備 ↑ 強化整備を検討 | ↑ H28 1機整備 ↑ 強化整備を検討 | 浸水域での救出救助を想定したボート操船訓練、装備資機材の充実及び協力体制を図ることにより、円滑な救助救出活動の実施 |
| ⑤ | 警察署への自家発電設備の整備 (7署整備) | 調査委託 (本山・土佐・佐川・須崎・安芸) 設計委託(本山) | 佐川・須崎 ↑ 本山・土佐・須崎 ↑ 本山・窪川・中村・安芸 | | | 高知南署施工 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|--|--|---------------------------------|---------------------------------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ⑥ | 消防団員の活動用資機材の整備の支援 津波災害時の消防団活動マニュアルの作成 | 8市町村作成済み | H25年度 消防団員の活動時の安全装備等充実(市町村等への補助) 救命胴衣870着 トランシーバー466台 5市作成 | H26年度 救命胴衣 トランシーバー 赤バイ | H27年度 取り組みの継続 完了 | 震災時の消防団活動の安全性向上 及び迅速な初動活動 |
| ⑦ | 非常用発電機等の稼働マニュアルの作成 | | マニュアル(案)の作成 ↑ マニュアルの完成 ↑ 運用の周知 | | | 庁舎機能継続の確保 |
| ⑧ | 倒壊家屋や被災車両等からの救助訓練を実施 電磁波探査装置の整備 マルチコプターの整備 | | 訓練用の倒壊家屋や車両等を使用した救出救助訓練を実施 ↑ 1機整備 ↑ 1機予算要求 | | 取り組みの継続 訓練に活用 ↑ H28 1機整備 | リアルな想定での訓練や資機材整備 による救出救助能力の向上 災害現場等における早期情報収集 |
| ⑨ | 高知市長期浸水における救助救出方法の検討 | H25.3 高知市長期浸水対策検討会に よる検討結果の取りまとめ | 具体的な救助救出 方法の検討 ↑ | | 検討結果に基づく 事前準備の実施 | 長期浸水域での迅速かつ的確な救 助救出活動の実施 |
| ⑩ | 県職員の参集体制の整備 | | 職員の居住地・参集可能 庁舎の把握と参集先の 割り振り検討 ↑ | | 県庁BCPIに活用 | 応急対応活動に必要な人員を適切 に配置することによって、県職員の 応急活動体制を構築 |

3-3 総合防災拠点の整備

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|---|-------|----|--------|------|-----------------------------|
| 県外からの消防や警察、自衛隊などの応急救助機関や医療救護チーム、支援物資等を円滑に受け入れ、速やかな被災地支援を行うため「総合防災拠点」の整備を進めます。 | ① | 運営マニュアル(物資の集配送マニュアル含む)の策定と防災訓練によって、総合防災拠点の運営体制の確立を図ります。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 危機管理・防災課 |
| | ② | 施設や資機材の整備、燃料の確保に向けた検討を進め、総合防災拠点の整備を進めます。 | L2 | 公助 | — | 県 | 危機管理・防災課 公園下水道課 生涯学習課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) | |
|--|---------------------|-------------------------|---|---|----------------------|----------------------------|-----------|
| | | | H25年度 | H26年度 | | | |
| ① 総合防災拠点の運営マニュアルの作成 総合防災拠点を活用した訓練の実施 通信手段及び機動力確保の検討 | | 総合防災拠点の決定(場所、機能ほか)(H24) | H25年度 | H26年度 | H27年度 | 円滑な応急活動の実施 職員の災害対応能力の向上 | |
| | | | 運営項目の整理 | マニュアルの作成 | マニュアルの検証 | | |
| | | | 訓練の実施・応急救助機関等との協議 訓練2回実施 | 訓練3回実施 | 訓練1回実施 | | |
| | | | | 通信手段及び機動力確保の検討 | 対策の実施 | 対策の実施 | 訓練の継続 |
| ② 総合防災拠点の整備 〔広域拠点〕 春野総合運動公園 室戸広域公園 宿毛市総合運動公園 高知県立青少年センター 〔地域拠点〕 安芸市総合運動場 高知大学医学部 四万十緑林公園 土佐清水総合公園 | | 総合防災拠点の決定(場所、機能ほか)(H24) | H25年度 | H26年度 | H27年度 | 円滑な応急活動の実施 | |
| | | | 設計 | 室内運動場(支援物資拠点)の整備(施工) | 整備(施工) | | |
| | | | 非常用電源・通信機器整備 非常用電源整備(6拠点) 通信機器整備(8拠点) 備蓄倉庫整備(6拠点) ※土佐清水については、連絡調整機能も兼ねた倉庫整備 | 準備計画検討 | 医療向けエアレント等の検討・整備 | | へり燃料確保の実施 |
| | | | | 設計 | 室内運動場(支援物資拠点)の整備(施工) | 整備(施工) | H28年度完成 |
| | | | | 非常用電源・通信機器整備 非常用電源整備(6拠点) 通信機器整備(8拠点) 備蓄倉庫整備(6拠点) ※土佐清水については、連絡調整機能も兼ねた倉庫整備 | 準備計画検討 | 医療向けエアレント等の検討・整備 | へり燃料確保の実施 |

3-4 県外からの応急救助機関の受け入れ体制の整備

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|------------------------------|-------|----|-----------------|------|-----------|
| 発災時に早急な応急活動を実施するために、迅速かつ円滑に県外からの応急救助機関を受け入れることのできる体制を整備します。 | ① | 自衛隊や警察など応急救助機関の受け入れ体制を確立します。 | 共通 | 公助 | 応急対策活動要領 | 県 | 危機管理・防災課 |
| | ② | 緊急消防援助隊の円滑な受け入れ体制を確立します。 | 共通 | 公助 | 緊急消防援助隊受援計画 | 県 | 消防政策課 |
| | ③ | 広域緊急援助隊等の円滑な受け入れ体制を確立します。 | 共通 | 公助 | 高知県警察地震災害警備基本計画 | 県 | 警察本部災害対策課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|-------------------------------------|---|-------|--|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 応急救助機関など応援部隊の受援計画の策定 | 東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく受援計画は概成(H23.3) | 国(内閣府)の要領・各機関の対処計画の検証 ↑ 受援計画の策定 | | 訓練の継続と計画の検証 ↑ へり受援計画に係る離着陸場DBの作成 | 受援計画の見直し及び訓練の実施により、発災時に応急救助機関を迅速に受け入れ、早急な応急活動を実施 |
| ② | 緊急消防援助隊受援計画の見直し 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練への参加及び県単位での受援訓練の実施 | 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参加(山口県)(H24.11) | 受援計画の見直し・受援計画の見直し ↑ 徳島県内(中国・四国)・岡山県内(中国・四国)・高知市内(県単位)・高橋地区(県単位)・南国市内(県単位) | | 訓練の継続と計画の検証 | |
| ③ | 中国・四国管区合同広域緊急援助隊等訓練の実施 高知県警察受援計画の策定 | 中国・四国管区合同広域緊急援助隊等訓練参加(H24岡山県) | 訓練の実施(1回/年) 愛媛県(H25.10) 島根県(H26.11) 香川県(H27.11) ↑ 受援計画の策定 | | 訓練の継続と計画の検証 | |

3-5 ヘリ運航体制の整備

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|--|-------|----|--------|------|------------|
| 災害時に情報収集や救助救出にヘリコプターが有効活用できるように、体制整備を行います。 | ① | 浸水想定区域にある防災ヘリ航空基地について最大クラスの津波に対し安全な場所へヘリ基地を整備するとともに、体制整備を行います。 | L2 | 自助 | — | 県 | 消防政策課 |
| | ② | 浸水想定区域にある警察ヘリ基地について最大クラスの津波に対し安全な場所へ基地を整備します。 | L2 | 自助 | — | 県 | 警察本部地域課 |
| | ③ | 応急活動を円滑にするため、目印となるヘリサインの設置に対して補助を行い支援します。 | 共通 | 公助 | — | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|--|---|---|-----------------------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 防災ヘリ航空基地の移転整備 消防庁無償貸与ヘリコプターの導入体制整備 災害時における運航体制の検討 | 高知空港内での整備について 国と協議 消防庁ヘリコプターの運行を開始 | 測量設計・建築設計 格納庫・資機材の整備 消防庁ヘリの受入れ 慣熟訓練→運行開始 (完了) | 測量設計・建築設計 格納庫・資機材の整備 消防庁ヘリの受入れ 慣熟訓練→運行開始 (完了) | 移転工事 (H28年度移転完了予定) | 津波被害のない場所へ移転し、災害時の基地の機能を確保 無償貸与ヘリの導入により、迅速な被害状況の把握や救助活動等の実施 |
| ② | 警察ヘリ基地の場所を検討・整備 | 整備場所の検討 | 測量設計・建築設計 格納庫・資機材の整備 | 測量設計・建築設計 格納庫・資機材の整備 | 移転工事 (H28年度移転完了予定) | 地震及び津波による機体の損傷を防ぐことで、発災直後から被害情報の収集、被災者の捜索・救助、物資等輸送が可能 |
| ③ | ヘリサインの設置の支援 (県補助金を活用し、表示施設の増加を図る) | 県有施設へ設置(17箇所) | 設置場所の検討 4市町村22箇所を設置 | 設置場所の検討 4市町村22箇所を設置 | — | ヘリの運航の効率化による円滑な応急活動の実施 |

3-6 災害時の医療救護活動体制の整備

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|---|-------|----------|---|-----------|---------|
| 医療機関の防災対策を進めることで、災害時の医療救護を迅速かつ適切に実施できる体制の整備を進めます。 | ① | DMATの整備をはじめとした災害時の医療従事者の確保、広域医療搬送体制の確立、通信手段の確保など医療救護体制を整備します。 | 共通 | 公助 | 高知県災害時医療救護計画 | 医療機関 | 医療政策課 |
| | ② | 災害に備えた医薬品等の備蓄や災害薬事コーディネータの研修等を進めます。 また、お薬手帳の電子化を進め、平時から服薬情報を管理することで災害時の医療救護の向上を目指します。 | 共通 | 公助 自助 | 高知県災害時医療救護計画 | 県 薬剤師会 | 医事業務課 |
| | ③ | 各市町村の歯科医療機関施設において、訪問歯科診療のための医療機器を整備するとともに、人材育成を行うこととで人材確保を行い、災害時に避難所等への歯科医療チームを派遣し、保健衛生活動を実施する体制を整備します。 | 共通 | 公助 | 高知県歯と口の健康づくり基本計画 | 県 市町村 | 健康長寿政策課 |
| | ④ | 人工透析施設の災害時業務継続計画の作成支援及び、県及びブロックごとに検討会等を開催し、災害透析コーディネータを核とした情報伝達体制の確立、医療提供体制の整備を進めます。 | 共通 | 公助 自助 | 高知県災害時医療救護計画 高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(改定中) | 県 医療機関 | 健康対策課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) | |
|-------|---|--|---|---|--|-------------------------------------|
| | | これまでの実績 | H25年度 | H27年度 | | |
| ① | 災害拠点病院すべてに日本DMATチーム以上を整備の支援 救護病院の高知DMAT研修の受講の促進(受講率 50%) 救護病院での一般電話回線以外の通信手段確保の支援(確保率 100%) 広域医療搬送及び被災地域内医療搬送を円滑に実施するための支援 | 2チーム以上ある病院の割合 70% (H24) 研修受講率 20% (H24) 確保率 71% (H24) | H25年度 研修参加旅費の助成等 整備率70%(7/10) 整備率67%(8/12) 救護病院への働きかけの強化 受講率20%(10/49) 受講率22%(11/49) 通信手段確保への支援(補助) 確保率76%(37/49) 確保率87%(40/46) SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の整備・訓練の実施・保守管理 3箇所整備 | H26年度 整備率70%(7/10) 整備率67%(8/12) 救護病院への働きかけの強化 受講率20%(10/49) 受講率22%(11/49) 通信手段確保への支援(補助) 確保率76%(37/49) 確保率87%(40/46) SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の整備・訓練の実施・保守管理 3箇所整備 | H27年度 整備率100% 受講率50% 確保率100% 確保率100% | 被災者(要医療者)の迅速な救命、 救護の実施による人的被害の軽減 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|--|-------------------|---------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 災害時における医療従事者の養成確保 | | H25年度 災害支援ナーズの育成(研修の実施) 107名登録 | H26年度 114名登録 | (完了) | 被災者(要医療者)の迅速な救命、 救護の実施による人的被害の軽減 要医療者への医療の継続 |
| | 全ての地域の医師が、災害時に応急処置ができるような研修制度の創設等 | | 災害医療コーディネーターの養成(研修の実施) 16名受講 | 23名受講 | 取り組みの継続 | |
| | 災害医療訓練の実施 | | 医療救護体制の検討 | 研修制度の設計／ 研修の実施 | 取り組みの継続 | |
| | 災害時医療救護計画の見直し | | 災害医療訓練の実施 | | 取り組みの継続 | |
| | 災害時医療救護計画の見直し | | 災害時医療救護計画の見直しを実施 | | 不断の見直し | |
| ② | 災害時医療救護計画の地域ごとの行動計画の策定(地震発生時に地域に残存する医療資源(ヒトとモノ)を最大限有効に活用する仕組みの検討) | | モデル地域における検討 | 地域ごとの計画の策定 | 取り組みの継続 | 県下80名以上の災害薬事コーディネーターの下、医薬品の手配や配分、支援薬剤師の派遣等がスムーズに行えることによる、被災者の迅速な医療救護の実施 お薬手帳の情報を活用した必要な医薬品の患者への速やかな供給の実施 輸血用血液の効率的な供給が図られることによる適切な医療救護の実施 |
| | 医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり | | | 搬送手段や方法の検討 | 取り組みの継続 | |
| | 災害時に必要となる医薬品等の備蓄 | 12医療機関に12,500人分の医薬品を備蓄(H23) 備蓄医薬品の追加(輸液、破傷風トキソイド)(H24) | 新想定や医薬品流通状況を踏まえた医薬品確保策の検討と実施 医薬品流通状況の調査実施 | 医療救護計画の優先供給リストの改訂 | 取り組みの継続 | |
| | 災害薬事コーディネーターの委嘱と研修の実施 | 37名を委嘱(H24) | 輸血用血液保冷庫の設置 | 80名以上の維持 | (完了) | |
| | 電子版お薬手帳の整備の支援 | | 災害薬事コーディネーターの養成(研修の実施) 県内薬局整備(補助) | 追加整備及び普及啓発 | システム使用及び啓発は継続 | |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---------------------------------------|--|---|-------|----------------------|--------------------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ③ | 災害時に活用できる在宅歯科医療機器整備 | 在宅歯科医療機器整備 (H22～) | 在宅歯科医療機器整備 完了 機器活用状況進捗管理 | | | 被災者(要医療者)の迅速な保健衛生の確保、救護の実施による人的被害の軽減 |
| | 災害時拠点となる「在宅歯科連携室」を中心としたネットワーク構築 | 在宅歯科連携室の設置(H23) | 在宅歯科連携室によるネットワーク形成 | | 取り組みの継続 | |
| | 災害時に活動できる人材の育成 | 在宅歯科人材育成研修実施(H24:5回) | 災害時歯科保健医療従事者(在宅歯科人材)育成研修の実施 実施(H25:7回) H26:4回 | | 取り組みの継続 | |
| | 災害時歯科保健医療対策のための体制整備 | 災害時歯科医療対策のための情報収集 岩手県(7月)及び新潟県(10月)視察、宮城県聞き取り | 完了 災害時歯科医療対策の検討 | | 取り組みの継続 | |
| ④ | DMAT等と連携した防災訓練の実施 | | 完了 災害時歯科医療対策の検討 | | 取り組みの継続 | 発災後の迅速な医療継続 |
| | 人工透析施設の業務継続計画作成支援 (業務継続計画策定率 100%) | | 策定率 100% | | 取り組みの継続 | |
| | 災害透析コーディネーターの養成 | | 計画作成の支援 災害透析コーディネーターの配置決定 災害透析コーディネーターの配置決定 災害透析コーディネーターの委嘱・連絡会の実施 | | 取り組みの継続 研修・連絡会の開催 | |
| | 人工透析医療提供体制整備の支援 | 人工透析患者災害支援検討会 (H20～21) | 透析医会と共同で、歩行能力別患者調査及び検討会実施 人工透析患者連絡カード完成 | | 取り組みの継続 | |
| | | 透析医会等との研修会及び検討会の実施、患者啓発 | ブロック毎の検討会の実施 | | 取り組みの継続 | |

3-7 遺体に対する対策の推進

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|---|-------|----|--------|----------|-----------|
| 災害時の遺体への対応が円滑に行われるよう、検視や火葬に関する対策を推進します。 | ① | 遺体に対する適切な処置を行うために遺体収納袋や検視用装備資機材等の購入備蓄、検視場所の選定支援を行います。 | L2 | 公助 | — | 県 市町村 | 警察本部捜査第一課 |
| | ② | 葬祭用具や遺体の搬送手段等の確保を含む広域火葬計画を策定し、関係機関と具体的対応方法の検討を行うとともに、各市町村が安置所及び仮埋葬地を選定できるよう、検討を促進します。 | L2 | 公助 | — | 県 市町村 | 食品・衛生課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--------------------------------|---|--|--|-----------------------------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 検視用装備資機材の購入備蓄 (4,000体分の備蓄) | 検視用装備資機材の購入備蓄 | 4,000体分の備蓄完了(全体の4/5) | H28年度末までに5,000体分の備蓄を完了 | 円滑な遺体への対応により、遺体の埋火葬を迅速に実施 |
| | 発電機付き投光器(バルーンライト)の整備 (6台整備) | 3台整備 | 3台整備 | H28以降14台整備 | |
| | 検視場所の選定 | 市町村等との協議、検視場所の選定 (応急期の機能配置計画との調整) | 検視場所の選定支援 | 必要に応じた見直し | |
| ② | 広域火葬体制整備 (計画の策定と具体的対応方法の検討) | 計画検討協議会で協定・具体的対応方法の検討・研修会の開催、計画最終案完成 | 広域火葬計画の策定・研修会の実施・モデル事業による広域火葬体制整備の推進 ・火葬場設備整備への助成 | 広域火葬体制整備 ・研修会・訓練の実施 ・モデル事業による広域火葬体制整備の推進 ・火葬場設備整備への助成 | 取り組みの継続 広域火葬計画の必要に応じた見直し |
| | 安置所及び仮埋葬地の選定促進 | 遺体の安置所、仮埋葬地の選定に対する市町村の検討を支援(応急期の機能配置計画との調整含む) | | 取り組みの継続 | |

3-8 応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の推進

【概要】

| (No.) | 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|----------------------------|---------------------------------------|-------|--------------------------|-------|----|------------------|------|-----------|
| ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ | 応急活動を円滑に行うため、予め県職員等の食料品や飲料水等の備蓄を進めます。 | ① | 職員用備蓄の整備を進めます。 | 共通 | 自助 | 応急対策活動要領 | 県 | 総務事務センター |
| | | ② | 県立学校の児童生徒・職員用備蓄の整備を進めます。 | 共通 | 自助 | — | 県 | 学校安全対策課 |
| | | ③ | 県警職員等の備蓄の整備を進めます。 | 共通 | 自助 | — | 県 | 警察本部災害対策課 |
| | | ④ | 県立病院の患者・職員用備蓄の整備を進めます。 | 共通 | 自助 | 高知県立病院第5期経営健全化計画 | 県 | 県立病院課 |
| | | ⑤ | 保育所等の乳幼児・職員用備蓄の整備を進めます。 | 共通 | 自助 | — | 県 | 幼保支援課 |
| | | ⑥ | 私立学校の児童生徒・職員用備蓄の整備を進めます。 | 共通 | 自助 | — | 県 | 私学・大学支援課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) | |
|-------|--------------------------------------|-----------------------|---|----------------------|----------------------------|------------|
| | | これまでの実績 | H25年度 | H26年度 | | H27年度 |
| ① | 職員用備蓄の整備 (3日分の水・食料・非常用排便袋の計画的な備蓄) | 職員用備蓄購入計画の策定 (H24) | 職員用備蓄購入計画に基づく整備 必要量の5分の1購入 (水、食料) | 必要量の5分の1購入 (水、食料) | 必要量の5分の1購入 (水、食料) | 円滑な応急活動の実施 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|---|---|-------------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ② | <p>県立中学校・高等学校の生徒・職員用備蓄の整備 (3日分の水・食料等の備蓄)</p> <p>特別支援学校の児童生徒・職員用備蓄の整備 (5日分の水・食料等の備蓄) (スクールバス用水・食料等の備蓄)</p> <p>県立学校に救助用具、救命用具等を整備</p> | <p>備蓄の整備 1～2日分全て購入</p> <p>備蓄の追加整備 1～2日分購入 (一部学校除く)</p> <p>車内用備蓄品の追加整備</p> <p>備蓄の追加整備 2日分全て購入 (一部学校除く)</p> <p>期限到来分から順次更新</p> <p>工具等整備</p> | <p>備蓄の追加整備(避難生活の長期化に備えた物資の購入)</p> <p>備蓄の適正な更新・管理 毎年度必要量の5分の1更新</p> <p>ボート追加整備</p> <p>備蓄の追加整備(避難生活の長期化に備えた物資の購入)</p> <p>備蓄の適正な更新・管理</p> <p>毎年度必要量の5分の1更新</p> | <p>計画期間以降</p> <p>適正な更新・管理の継続</p> | <p>円滑な応急活動の実施</p> | |
| | | | | | | <p>備蓄の整備 1～2日分全て購入</p> <p>特別支援学校の児童生徒の3日分の水・食料は整備済み</p> |
| ③ | <p>県警職員の備蓄の整備 (県警全職員等3日分の水・食料の備蓄)</p> <p>備蓄の適正な更新・管理</p> | <p>県警災害警備部隊員等の3日分の水・食料の備蓄は整備済み</p> <p>平成24年度末未備蓄食糧:15,210食 平成24年度末未備蓄飲料水:12,168本</p> | <p>備蓄食糧:611食 備蓄飲料水:407本</p> <p>備蓄食糧:637食 備蓄飲料水:425本</p> <p>備蓄の適正な更新・管理(減耗補充)</p> <p>備蓄飲料水:2,028本 備蓄飲料水:2,028本</p> | <p>備蓄食糧:600食 備蓄飲料水:407本</p> <p>H29必要量備蓄完了 適正な更新・管理の継続</p> | | |
| ④ | <p>県立病院の患者・職員用備蓄の整備 (7日分の水・食料・災害用簡易トイレの備蓄)</p> | | <p>備蓄の整備(3日分:備蓄の追加整備(4日分の水・食料等)の日分の水・食料等)</p> | <p>H26必要量備蓄完了 適正な更新・管理の継続</p> | | |
| ⑤ | <p>保育所等に乳幼児・職員用備蓄品の確保を要請</p> | <p>市町村訪問時に備蓄品の確保を要請</p> | <p>各園の備蓄品の確保状況について確認と要請</p> | <p>適正な更新・管理の継続を要請</p> | | |
| ⑥ | <p>私立学校に備蓄品の確保を要請・支援</p> | <p>備蓄の整備 (水、食料1日分以上) 17/18校</p> | <p>私立学校に対する備蓄等(1～3日分)の要請・支援</p> | <p>取り組みの継続</p> | | |

3-9 応急対策活動用の燃料確保

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--------------------------------------|-------|---|-------|----|--------|------|------------------------|
| 応急対策活動を円滑に行うために燃料を継続して供給できる体制を整備します。 | ① | 給油所が自家発電設備等を整備する際に要する費用の一部を補助し整備を支援します。 | L1 | 自助 | — | 事業者 | 消防政策課 |
| | ② | 応急対策活動に必要な燃料の確保を行います。 | L2 | 自助 | — | 県 | 危機管理・防災課 |
| | ③ | 継続的な救助活動を行うために必要な燃料の確保を行います。 | L2 | 自助 | — | 県 | 警察本部装備施設課 警察本部災害対策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|-------------------------------|--|---------------------------------------|-----------|---|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 災害対応型給油所の整備の支援 (H24) | 県内給油所の現状等調査 災害対応型給油所数14箇所 | 15箇所補助 5箇所(補助外整備) | (補助制度見直し) | 40箇所補助 | 応急救助機関への燃料供給を継続 できる体制を整備することによる円 滑な応急活動の実施 |
| ② | 災害時の応急対策活動のための燃料確保 | — | 高知市消防南分署へ県分の燃料(ガソリン・軽油等)備蓄を実施 (検討) | (整備) | 南分署以外の燃料 備蓄施策の検討 (高知市北消防署) | 取り組みの継続 |
| ③ | 中部・東部・西部の各拠点所における燃料備蓄(航空燃料含む) | 活動に必要な給油施設配備 インットの検討 H25.9機動隊に給油施設整備 済み(国費) | 発災後の活動に必要な給油施設配備 ポイント等の検討 | | 中村署への給油施設 の整備を検討 (H28設計、H29施設 施行を検討) | 発災後の警察活動の継続的な実施 |

3-10 孤立対策の推進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|--|-------|----|--------|------|------------|
| 地震時に孤立が想定される集落の防災対策の現状を把握するとともに、通信手段やヘリコプターの離着陸場の確保に向けた対策を進めます。 | ① | 緊急搬送や輸送手段の確保のために、緊急用ヘリコプター離着陸場の整備に対して補助を行い支援します。 | 共通 | 公助 | — | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |
| | ② | 連絡通信手段の確保のために、連絡通信体制などの整備に対して補助を行います。 | 共通 | 公助 | — | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--------------------------------------|----------------|------------------------------------|---------------------------|------------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 緊急用ヘリコプター離着陸場整備の支援 (新規に30箇所程度を整備) | 37箇所整備(H24末まで) | 整備必要箇所の把握 ↑ | 5市町村6箇所整備・9市町村10箇所整備 ↑ | 16市町村36箇所整備 ↑ | 孤立集落への輸送手段の確保 |
| | 連絡通信体制整備の支援 | 集落調査など既存の調査 | 整備計画策定の促進(離着陸場として整備が必要な箇所を抽出) ↑ | | | |
| ② | 衛星携帯電話等の配置の支援 | | 役場との連絡体制の検討 ↑ | 非常時連絡体制の確保 ↑ | | 孤立集落への通信連絡手段の確保 |
| | | | 通信手段:衛星携帯電話等の配置 9市町村44台整備 ↑ | 2市4台整備 ↑ | | |

3-11 応急期の機能配置計画の策定

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|--|----------|----|-------------|----------|--------------------------------------|
| <p>応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるため、避難所や県外からの消防や警察、自衛隊などの活動拠点などについて、必要な機能の配置計画を策定します。</p> | ① | <p>避難所や応急救助機関の活動拠点、応急仮設住宅、災害廃棄物の一次仮置場など、災害時に必要な機能の利用調整を進めます。</p> | L1 L2 | 公助 | 市町村地域防災計画など | 県 市町村 | 南海トラフ地震対策課 食品・衛生課 環境対策課 住宅課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) | |
|-------|----------------------|--------------------------------|--|------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 H27年度 | | |
| ① | <p>応急期の機能配置計画の策定</p> | <p>(県)最大クラスの地震津波の被害想定(H24)</p> | <p>H25年度 応急期の機能配置計画の作成 検討状況及び配置案確認 各市町村の検討・調整の支援</p> | <p>H26年度 H27年度 各市町村の計画策定支援</p> | <p>計画期間以降 計画策定支援 広域での調整</p> | <p>円滑な応急対策の実施 早期の復旧・復興</p> |

3-12 避難体制づくりの推進

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|--|----------|----|-----------|----------------|------------------------|
| 被災者が、避難所において安全な避難生活を過ごすことができるための体制づくりを進めます。 | ① | 避難所が安全な場所に立地しているかの確認や見直しを促進し、避難所の収容能力拡大への取り組みを支援します。 | L1 L2 | 公助 | — | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |
| | ② | 避難所等が不足した場合に備えて、広域避難の調整を行います。 | L1 L2 | 公助 | — | 県 市町村 | 南海トラフ地震対策課 危機管理・防災課 |
| | ③ | 避難所運営のための手引きの内容を充実させるとともに、住民を巻き込んだ実践的な訓練を実施します。 | 共通 | 共助 | — | 県 市町村 県民 | 南海トラフ地震対策課 |
| | ④ | 県立学校における避難所対応マニュアルの策定を行うとともに、実践的な訓練を実施します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 学校安全対策課 |
| | ⑤ | 被災時には原則として車を使用した避難ほしなど避難時の交通利用について広報誌等での啓発を行います。 | 共通 | 自助 | 高知県交通安全計画 | 県民 | 県民生活・男女共同 参画課 |
| | ⑥ | 再生可能エネルギーによる発電設備、蓄電池等の県有施設への導入や、市町村等への補助を行います。 | 共通 | 公助 | — | 県 市町村等 | 新エネルギー推進課 |
| | ⑦ | 避難所に発電機や通信機器等の資機材を整備する市町村に対して補助を行い支援します。 | 共通 | 公助 | — | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 |
| | ⑧ | 県立学校に発電機を整備します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 学校安全対策課 |
| | ⑨ | 避難所における災害時の情報通信手段の確保及び多様化を進めます。 | 共通 | 公助 | — | 市町村 | 情報政策課 南海トラフ地震対策課 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---|--|--|---|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | | |
| ① | 既指定避難所の立地状況の確認 | — | 避難所の再選定促進 避難所立地状況(浸水の 有無、耐震性)確認 | | 取り組みの継続 | 安全な避難所の確保 |
| | 既指定避難所の収容能力の拡大 地域集会所等の耐震化の支援 | — | 避難所収容能力拡大の取り組みを促進 (既指定避難所の耐震化の促進、既指定避難所 の収容能力のUP、新たな避難所の指定) | 49件 181件 | | |
| ② | 広域避難調整の実施 (広域避難の仕組みづくり) | — | 被害想定を受け避難所等の過不足を集計 (L2想定県下約12万 人分不足) | | 取り組みの継続 | 県内での相互支援の体制の確立に より、広域での避難者の受入が可 能 |
| | | | 幅多圏域でモデル的に 検討開始: 県内47ブロックで検討開始 | | 自衛隊等との輸送 に係る事前協議 | |
| ③ | 避難所運営のための手引きの内容を充実 (手引きの改訂及び周知) | 「避難所運営のための手引き」 の作成(H20) | 東日本大震災等での 課題も反映した手引 きの改訂 | | | 事前の備えとして、避難所の円滑な 運営体制の構築 |
| | 避難所運営訓練(HUG)の普及 (研修開催年3回) (訓練の普及) | HUG訓練研修 1回 (H24) 避難所運営訓練(HUG)の試行 | 訓練研修(年3回)により、訓練実施のためのノウハウを習得 中部1回、東部1回、西部1回 各地で避難所運営訓練(HUG)を実施 | 自主防災組織等への手引きの周知 4回開催 3回開催 | 取り組みの継続 | |
| ④ | 県立学校の避難所対応マニュアルの策定 (各学校の避難所対応マニュアル策定率 100%) 実数(避難者の受け入れが可能な学校44校) (訓練の実施) | 独自に避難所対応マニュアル を策定した学校 2校 学校危機管理マニュアルの中に避 難所となった場合の対応を記載し ている学校 7校 | 「県立学校避難所 対応マニュアル」作 成の手引き(案)作 成 | 「県立学校避難所対 応マニュアル」作成の 手引き作成 各学校のマニュアル 策定率100% (44校) | 避難所対応マニ ュアルの随時見直し 避難所運営訓練 (HUG)を実施 | 取り組みの継続 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|------------------------|---|-----------------|-------|--------------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | | |
| ⑤ | 被災時の交通利用について啓発活動の実施 | ラジオ広報 年1回(H25.3) | ラジオ広報 年1回以上/広報誌等での啓発 年1回以上 ラジオ広報 1回 広報紙啓発 1回 | | | 取り組みの継続 | 被災時の交通利用の適切な理解による避難時の安全と、緊急通行車両等の円滑な運行の確保 |
| ⑥ | 県有施設に再生可能エネルギーによる発電設備や蓄電池等を導入 再生可能エネルギーによる発電設備や蓄電池等を導入する市町村等への補助 | — | 県有施設での発電設備や蓄電池等の導入を促進 13箇所 市町村等による発電設備や蓄電池等の導入を支援 25箇所 35箇所 | | | 必要に応じて継続 | 災害時等の停電時に避難所等において最低限必要な電力を確保 |
| ⑦ | 避難所への発電機等の資機材整備の支援 避難所と市町村災対本部との連絡手段の確保 | 通信機器の整備は、従前より補助対象として支援 | 避難所の資機材を充実 8市町村で活用 6市町村で活用 | バリアフリー化等への支援を拡充 | | 取り組みの継続 取り組みの継続 | 避難者支援機能の強化 |
| ⑧ | 県立学校に発電機を整備 (簡易型発電機、自家発電機) | 簡易型発電機設置 県立学校48校 | 自家発電機等整備 | | | 完了 | 災害時等の停電時に必要な電力を確保 |
| ⑨ | 避難所における災害時の情報通信手段の確保及び多様化 | | 利用可能な情報通信手段の現状調査 支援策の検討 高性能ラジオ等の整備の支援 | | | 取り組みの継続 | 災害時の情報通信手段の確保及び多様化 |

3-13 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の促進

【概要】

| (No.) | 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|--|-------|---|-------|----|--------|------------|---|
| | 地震・津波による避難者の支援を円滑に行うため、県や市町村において備蓄を行うとともに、民間事業者との協定の締結に取組み、発生後の支援の混乱をなくすよう、備蓄等の体制の強化を図ります。 | ① | 被害想定に基づいた県の公的備蓄計画を策定するとともに、市町村の計画策定を促進します。 | 共通 | 公助 | — | 県 市町村 | 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 |
| | | ② | 県備蓄計画に基づいた備蓄を行います。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 |
| | | ③ | 市町村備蓄計画に基づいた備蓄を促進します。 | 共通 | 公助 | — | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 |
| | | ④ | 災害時に物資等の優先供給を行えるよう、流通備蓄を確保するため、民間事業者との協定を推進します。 | 共通 | 公助 | — | 県 事業者 | 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 経営支援課 農業政策課 |
| | | ⑤ | 市町村による民間事業者との協定を促進します。 | 共通 | 公助 | — | 市町村 事業者 | 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 |
| | | ⑥ | 備蓄以外による水等の確保や、災害時に井戸水を使用する場合は井戸水の安全性を確保するための水質検査の実施体制について検討を行います。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 南海トラフ地震対策課 食品・衛生課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|--------------------------|--|---|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 H27年度 | |
| ① | 被害想定に基づいた県・市町村の備蓄計画の検討 備蓄物資の配置・配送検討 | 最大クラスの地震津波の被害 想定(H24) | H25年度 被害想定に基づく水・食料以外の備蓄 食料の備蓄量を市町・品目・量を市町村と 村と検討・決定 | H26年度 H27年度 地域状況に応じた備蓄量検討の促進 避難所への分散備蓄の促進 市町村における備蓄配送方法検討の促進 | 早期の被災者支援の実施 |
| | | | | | 計画期間以降 取り組みの継続 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---|---|--|-------------------------------------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ② | 県備蓄計画に基づいた備蓄の実施 (L2想定)の1日分の20% 水178,200ℓ、食料178,200食) 県備蓄の分散配置 | 県内で想定される避難者1日分 (L1)の20%を備蓄(備蓄率100%) ・水 70,500ℓ ・食料 70,500食 | 備蓄計画に基づいた備蓄 (更新分) 水 14,100ℓ 食料 14,100食 | 新たな被害想定に基づいた備蓄及び適正 な更新・管理 (新規購入分) 水 約97,000ℓ 食料 約97,000食 (更新分) 水 14,100ℓ 食料 14,100食 | 適正な更新・管理 の継続 県備蓄更新に合わせて実施 | 早期の被災者支援の実施 |
| | | | 計画見直し後の備蓄状況 L1目標:水26.7%、食料63.2%、L1目標:水31.6%、食料75.3% L2目標:水11.1%、食料26.3%、L2目標:水13.1%、食料31.3% | 市町村の備蓄の促進 | | |
| ③ | 市町村備蓄計画に基づいた備蓄の促進 | 現備蓄計画に基づく備蓄状況 ・市町村:水32.9%、食料48.2% | 協定の締結状況 ・水:7協定 ・食料品等:19協定 | 協定の推進 3協定(ホームセンター、食料品等) | 協定事業者との 協定事業者との取 り組みの継続 | 早期の被災者支援の実施 井戸水を飲料水として使用する際 の安全性確保 |
| | | | 協定事業者の連携の強化 | 協定事業者との連絡体制の確認及び訓練の実施 | | |
| ④ | 民間事業者との協定の推進 協定事業者の連携の強化 | 協定の締結状況 ・水:7協定 ・食料品等:19協定 | 市町村による民間事業者との協定の促進 | 協定締結の調査、市町村へ協定の締結を促進 18協定 | 働きかけの継続 | 早期の被災者支援の実施 |
| | | | 浄水器の設置に対して補助 | 防災井戸の整備や浄水器の設置 2市町村で浄水器設置・6市町村16カ所で井戸整備 | | |
| ⑤ | 備蓄以外による水等の確保への支援 | 浄水器の設置に対して補助 | 協定締結の調査、市町村へ協定の締結を促進 18協定 | 協定締結の調査、市町村へ協定の締結を促進 18協定 | 働きかけの継続 | 早期の被災者支援の実施 |
| | | | 浄水器の設置に対して補助 | 防災井戸の整備や浄水器の設置 2市町村で浄水器設置・6市町村16カ所で井戸整備 | | |
| ⑥ | 安全性を確認するための水質検査の実施体制 を検討 | 浄水器の設置に対して補助 | 協定締結の調査、市町村へ協定の締結を促進 18協定 | 協定締結の調査、市町村へ協定の締結を促進 18協定 | 働きかけの継続 | 早期の被災者支援の実施 |
| | | | 浄水器の設置に対して補助 | 防災井戸の整備や浄水器の設置 2市町村で浄水器設置・6市町村16カ所で井戸整備 | | |

3-14 被災者支援のためのシステム整備

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-----------------------------|-------|---|-------|----|--------|------|------------|
| 被災者が速やかに生活を再建できるよう対策を推進します。 | ① | 災害発生時に、被災者を救護・支援し、迅速かつ的確な復旧・復興につなげるために、被災者支援システムの市町村への導入を支援します。 | 共通 | 公助 | — | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |
| | ② | 被害認定調査及びり災証明書の発行を市町村が円滑に行える体制づくりを支援します。 | 共通 | 公助 | — | 市町村 | 南海トラフ地震対策課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---------------------------------------|--------------|-------------------|------------------------------------|
| | | | H25年度 | H27年度 | |
| ① | システム導入を希望する市町村の支援 (複数の市町村でシステムの実質稼働) ※被災者支援システムとは 被災者の住所、氏名、連絡先等の基本情報に加え、 家屋を含む被災状況全般を管理し、り災証明の発行 や各種支援金制度、義援金などの被災者支援の総合 的な管理が行えるもの | システム概要の説明会 (H22年度、H23年度) 高知市で導入 | 勉強会の開催 ↑ | 導入に向けた調整 ↑ | 被災後の行政サービスの迅速かつ 的確な運営 |
| ② | 被害認定を踏まえ、円滑な被害認定調査を行う ための実施体制を検討 (H25年度検討完了) 住家被害認定士を育成 | — | 実施体制の検討 ↑ | 講習会の開催(1回/年) ↑ | 被災者が速やかに支援金等を支給 されることで、生活が早期に安定 |

3-15 災害ボランティアセンターの体制整備等への支援

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--------------------------------------|-------|---|-------|----|--------------------------------|------------------------|---------|
| 災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう体制づくりを進めます。 | ① | 市町村災害ボランティアセンターの体制の構築や、初期行動計画の策定、人材育成など、運営体制の強化に対する支援を行います。 | 共通 | 共助 | 高知県地域防災計画 災害ボランティア活動支援マニュアル | 県社会福祉協議会 市町村社会福祉協議会 | 地域福祉政策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) | |
|-------|--|---|--|--|--|--|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | | |
| ① | <p>県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会が進める災害ボランティアセンターの体制整備等への支援</p> <p>市町村災害ボランティアセンターの広域的な連携体制の構築</p> <p>市町村災害ボランティアセンターの迅速な設置のため、初期行動計画ガイドラインの策定及び体制強化</p> <p>復興期における支援体制の強化のため、関連機関とのネットワークの構築</p> <p>市町村災害ボランティアセンターを担う人材の養成・資質向上</p> | <p>これまでの実績</p> <p>全市町村での災害ボランティアセンターの体制づくり完了(H24)</p> | <p>H25年度</p> <p>大規模災害時における広域連携によるボランティア活動支援のガイドライン策定</p> <p>南海トラフ地震等の大規模災害時における市町村社会福祉協議会の初期行動計画策定ガイドライン策定</p> <p>市町村社協の初期行動計画の作成及び訓練の実施</p> | <p>H26年度</p> <p>市町村災害ボランティアセンター中核スタッフ研修及び運営訓練の実施</p> | <p>H27年度</p> <p>市町村災害ボランティアセンター中核スタッフ研修及び運営訓練の実施</p> | <p>円滑なボランティア活動が展開されることでの被災者への円滑な支援</p> |

3-16 要配慮者の避難対策の推進

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対心レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|---|-------|----------|---|--------|---------|
| 要配慮者が迅速に避難できるための支援体制づくりや福祉避難所の整備を進めます。 | ① | 災害時における要配慮者の避難支援ガイドラインに基づき、個別計画を地域主体で策定する市町村の体制づくりを支援します。 | 共通 | 共助 | 自然災害時保健活動ガイドライン 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン | 市町村 | 地域福祉政策課 |
| | ② | 市町村における福祉避難所の指定を促進するとともに、要配慮者への支援体制の整備等を支援します。 | 共通 | 公助 共助 | 災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン 福祉避難所運営訓練マニュアル 自然災害時保健活動ガイドライン | 市町村 | 地域福祉政策課 |
| | ③ | 社会福祉施設に、地域で生活をする要配慮者が避難できるための防災拠点スペースの整備に対して、助成を行い支援します。 | 共通 | 共助 | — | 社会福祉法人 | 障害保健福祉課 |
| | ④ | 各福祉団体等と連携した要配慮者の支援体制づくりを行います。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 地域福祉政策課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|-------------------------|----------------------------|-------------------|----------------------------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 高知県災害時要援護者対策ガイドラインの改訂 高知県災害時要援護者対策ガイドラインの作成(H19.3) 避難支援プラン(全体計画)策定済 34市町村 災害時要援護者名簿策定済 19市町村 市町村における避難支援プラン(個別計画)を策定する体制づくりを支援 モデル市町村との協議による課題の把握 | ガイドラインの改訂 及び市町村等への周知 | 避難支援プラン(全体計画)の見直し (市町村) | 「避難支援の手引き」の作成及び周知 | 要配慮者の安全の確保 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|---|--|-----------------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ② | <p>市町村が行う福祉避難所の指定への支援 (全市町村で1施設以上の指定がされ、必要数を確保する取り組みが進んでいる)</p> <p>福祉避難所を運営し、要配慮者を支援する体制の整備</p> | <p>指定済市町村 18市町村(H24)</p> <p>福祉避難所設置・運営に関するガイドライン策定(H22.8)</p> <p>被災地から講師を招き、研修会の実施(H24)</p> | <p>H25年度 26市町村で指定</p> <p>H26年度 30市町村で指定</p> <p>H27年度 34市町村で指定</p> | <p>市町村等への研修会の実施、物資購入等助成制度の周知等</p> <p>モデル市町村との運営訓練の実施</p> <p>福祉避難所運営訓練マニュアルの作成</p> <p>各福祉避難所で、地域住民との訓練の実施</p> <p>ブロック別福祉避難所運営研修会の開催</p> <p>モデル地域における市町村間の調整協議を支援</p> <p>モデル地域の取組をふまえた広域的な市町村の取組への支援</p> | <p>必要に応じて対策を継続・拡大</p> | 要配慮者の安全の確保 |
| ③ | <p>広域的な要配慮者の受入のための市町村間の協力体制づくりへの支援</p> | <p>体制づくりに向けた検討を開始(H24)</p> | <p>H25年度 7ヶ所整備</p> <p>H26年度 1ヶ所整備</p> <p>H27年度 2ヶ所整備</p> | <p>支援の継続</p> | 要配慮者の安全の確保 | |
| ④ | <p>災害福祉広域支援ネットワークの整備</p> | <p>—</p> | <p>検討会の立ち上げ及び開催</p> | <p>本部の立ち上げ</p> | 要配慮者への支援の確保 | |

3-17 要配慮者の支援

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|------------------------------|-------|---|-------|----------|--|-----------|---------|
| 被災した要配慮者を支援するための仕組みづくりを行います。 | ① | 改訂した南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(仮称)をもとに、市町村の要配慮者名簿及び避難行動要支援者名簿への掲載を支援し、患者個別の避難支援や被災後も継続した医療ケアが提供できる支援体制づくりを進めます。 | 共通 | 自助 共助 | 災害時医療救護計画 南海地震時保健活動 ガイドライン 福祉避難所設置・運営 に関するガイドライ ン | 県民 市町村 | 健康対策課 |
| | ② | 入院が困難となった精神障害者、特に措置入院を要する者の転院についての搬送手順を作成します。 | 共通 | 公助 | - | 県 | 障害保健福祉課 |
| | ③ | 手話や要約筆記など、情報・コミュニケーション支援を行うボランティア(支援者)の事前登録を行うとともに災害時の具体的な支援策等を検討します。 | 共通 | 共助 | - | 県民 | 障害保健福祉課 |
| | ④ | 災害時語学ボランティアの方のスキルアップを目的とした通訳・翻訳講座を開催します。また、在住外国人を対象とした地震対策パンフレット(英語・中国語・韓国語・インドネシア語・ベトナム語版)及び概要版、並びに避難所で外国人と最低限の意思疎通を行うための指差し会話集を作成するとともに、ラジオ・インターネット等の多言語での情報提供体制を整備します。 | 共通 | 共助 自助 | - | 県民 | 国際交流課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール H25年度 H26年度 H27年度 | 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|--|---|---|---------------------------------------|
| ① | <p>市町村の要配慮者名簿及び避難行動要支援者名簿への高度な医療を必要とする方の登録への取り組みを支援</p> <p>〔 全市町村で要配慮者名簿及び避難行動要支援者名簿へ継続的医療ケア(人工呼吸器使用や酸素療法)の必要な方を登録 〕</p> <p>日本神経学会のネットワークを活用して早期に搬送先を見つけられるよう、患者のデータベースを県で整理する</p> | <p>南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(仮称)の骨子作成(H24)</p> <p>災害対応パンフレットの配布(H24) 作成7,000部、配布約5,700部 (特定疾患医療受給者等)(H24)</p> <p>南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(仮称)の骨子作成(H24)</p> | <p>H25年度 南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(仮称)の策定 検討内容を(案)として整理 ※医療救護計画の改訂と合わせて反映 最終案として整理</p> <p>H26年度 市町村等説明会</p> <p>H27年度 全市町村で継続的医療ケアが必要な人の登録完了</p> | <p>地域支援の取り組みの継続</p> <p>取り組みの継続</p> <p>取り組みの継続</p> | <p>発災時に迅速に必要な医療が受けられることによる患者の安全確保</p> |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---|---|-------|---------------------------------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | | |
| ② | 措置入院者の搬送手順の作成 | — | 搬送手順作成 | | | 措置入院者の安全確保 |
| ③ | 情報支援ボランティアの事前登録の支援 ボランティアの避難所等への派遣・支援方法、市町村との調整について検討 | 高知県災害時聴覚障害者情報支援ボランティア登録制度実施要綱制定(H24) 情報支援ボランティア登録数127人(H24末) | 情報支援ボランティアの登録の促進 ボランティア登録数132人・ボランティア登録数137人 手話や要約筆記のスキルアップや養成講座を実施 手話通訳者養成講座84回・手話通訳者養成講座87回 要約筆記者養成講座23回・要約筆記者養成講座15回 派遣方法等の検討・支援体制の充実 市町村との協議等を通じて受入体制の検討 災害ボランティア会議 1回・災害ボランティア会議 1回 | | 取り組みの継続 取り組みの継続 | 障害者の方への情報保障と安心の確保 |
| ④ | 災害時語学サポーターを含む語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催 在住外国人を対象とした南海地震対策パンフレット(英語・中国語・韓国語・インドネシア語・ベトナム語版)改訂版及び概要版の作成、配布 ラジオで多言語で情報提供を行う インターネットを通じて情報提供を行う 避難所等で外国人と最低限の意思疎通を行うため指差し会話集の作成、配布 | 毎年1～2回開催 通訳・翻訳講座開催(H24-26) 受講者数H24:9人 災害時語学サポーター数(101人)(H24) | 講座の内容等に改良を加えながら毎年1回(定員20名から30名程度)以上開催 通訳技能研修開催 受講者数32人 サポーター数108人 パンフレット(5ヶ国語版)改訂版及び概要版の作成・配布 (完了) FM高知以外の放送局との協定締結に向けて整理、調整 指差し会話集の作成・配布 | | 取り組みの継続 取り組みの継続 取り組みの継続 | 災害時の外国人支援 |

3-18 保健衛生活動の推進

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|---|-------|----|-----------------------|------------------|---------|
| 被災者の健康を守るために実施する保健衛生活動について、市町村や保健師、栄養士など関係者の事前の取り組みを進め、活動マニュアル等を整備します。 | ① | 保健活動を円滑に実施するために各市町村での職員数や被害想定等を勘案し、市町村ごとの災害時保健活動マニュアルの策定の支援を行います。 | 共通 | 公助 | 高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドライン | 市町村 | 健康長寿政策課 |
| | ② | 避難生活の長期化による栄養状態の悪化を最小限にとどめるために、県、市町村、施設等の役割や連携体制、また、他県等からの支援の受け入れ体制など、栄養・食生活支援活動(栄養指導含む)を効果的に行うために、高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインの策定を行い、市町村ごとの災害時保健活動マニュアルの策定を支援します。 | 共通 | 公助 | 高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドライン | 県 市町村 給食施設 | 健康長寿政策課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|--|--|-------|--|
| | | | H25年度 | H27年度 | |
| ① | 市町村災害時保健活動マニュアルの策定の支援 (計画期間内 海岸沿いの全市町村) | 高知県南海地震時保健活動ガイドラインの策定(H25.1) ガイドラインの市町村等への説明会の開催(H25.1) 25年度策定市町村の打診、決定(H25.3) | H26年度 県ガイドラインの改訂と市町村のマニュアル策定に向けた研修会等の実施 研修会の実施(1回) 福祉保健所管内1市町村以上で策定3所3市町で策定 2所5市町で策定 他の市町村にマニュアル策定の働きかけを拡大5市町で策定 福祉保健所の資機材整備完了 | H27年度 | 住民の健康被害を最小限に抑えるための保健衛生活動が円滑・迅速に展開 |
| | 高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインの策定と市町村災害時保健活動マニュアル策定の支援 | 福祉保健所栄養士に対する説明 | H26年度 県の各種指針・備蓄、避難所運営の動きに合わせて県ガイドラインの加筆修正 市町村や施設に対する説明 市町村災害時保健活動マニュアルの策定支援 | H27年度 | 訓練を通じたマニュアルの検証 未作成市町村への支援 取り組みの継続 引き続き市町村災害時保健活動マニュアルの策定支援を実施 |

3-19 災害時の心のケア対策の推進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|--|-------|----------|------------------|----------|---------|
| 災害発生直後から迅速に被災者等の心のケアを進めるための体制の確保を行います。 | ① | 災害時心のケアマニュアルに基づき、市町村を対象とした研修会や訓練、人材の養成等を通じて、全県での心のケア体制整備を進めます。 | 共通 | 公助 自助 | 高知県災害時の心のケアマニュアル | 県 市町村 | 障害保健福祉課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---|---|--|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | |
| ① | <p>災害時心のケアマニュアルに基づく市町村への体制整備等に関する研修会及び図上訓練の実施</p> <p>災害時心のケア体制整備検討会の開催</p> <p>市町村・福祉保健所職員等を対象とした心のケア活動を実践できる人材の育成</p> | <p>災害時心のケアマニュアルの作成(H22)→改訂(H24)</p> <p>心のケア従事者養成研修開催(1回)(H24)</p> | <p>H25年度</p> <p>研修会の開催</p> <p>↑</p> <p>マニュアルに沿った訓練の実施</p> <p>↑</p> <p>心のケア体制整備検討会の開催 (DPATの設置、受入体制の検討)</p> <p>↑</p> <p>災害時の心のケアについての知識及び技術を習得するための研修会の開催</p> <p>↑</p> | <p>H26年度</p> <p>↑</p> <p>マニュアルの見直しを進めるとともに、引き続き災害時の心のケア体制の確立に努める</p> | <p>被災者の精神的健康の確保</p> <p>発災後の精神科医療の確保</p> |

3-20 ペットの保護体制の整備

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|---|-------|----|-----------|----------|--------|
| 避難所での被災者支援の一環として、被災者とペットが一緒に過ごせる場所を確保することや、動物救護に係る支援をスムーズに受入れることで、ペットの保護体制を整備します。 | ① | 各市町村の地域防災計画へのペットが同行可能な避難所の位置づけを促進します。 | 共通 | 公助 | 市町村地域防災計画 | 市町村 | 食品・衛生課 |
| | ② | 動物救護マニュアルの策定と動物愛護団体等との災害時の支援協定の締結を行います。 | 共通 | 公助 | 市町村地域防災計画 | 県 市町村 | 食品・衛生課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---------------------|--|----------------|--|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | |
| ① | ペット同行が可能な避難所の普及 | 市町村対象に災害発生時にペットを同行して避難できる避難所等の状況調査を実施(H24) | 避難所運営マニュアルへの反映 | 動物救護マニュアルへの反映、ペット同行避難に関する啓発(HP、テレビ、イベント等) | 災害時のペットの保護と被災者の安心の確保 |
| ② | 災害時動物救護体制の整備 | 災害時動物救護マニュアル素案の策定(H24) 高知県獣医師会と災害時動物救護について協定締結(H23) | 協議に向けた調整 | 市町村地域防災計画にペット同行避難所の記載を働きかける。 災害時動物救護計画の策定 災害時動物救護マニュアルの策定 「緊急災害時動物救護本部」の構成団体との協定の必要性を確認後、協定について検討 | 動物救護体制の確保による放浪状態となるペットの減少 |

3-21 被災後の速やかな応急仮設住宅の供給

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|---|----------|----|------------|------|-------|
| 被災者の生活再建を支援するため、速やかに応急仮設住宅の供給ができるように、供給体制づくりや県内で不足する場合の対応について検討を進めます。 | ① | 被災後に応急仮設住宅を早期に建設できるよう、事前に供給計画を策定し、供給体制を検討します。 | L1 L2 | 公助 | 応急仮設住宅供給計画 | 県 | 住宅課 |
| | ② | 応急仮設住宅が不足する場合に、みなし応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げる(応急借上げ住宅)ことについての検討を進めます。 | L1 L2 | 公助 | — | 県 | 住宅課 |
| | ③ | 県内の応急仮設住宅で収容できない場合に備え、県外に被災者を受け入れてもらうための体制づくりを検討します。 | L2 | 公助 | — | 県 | 住宅課 |
| | ④ | 応急仮設住宅建設に必要な、建築資材提供等の検討を行います。 | 共通 | 自助 | — | 事業者 | 木材産業課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) | |
|-------|-------------------------------------|---|---|--|--|-------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | | |
| ① | 応急仮設住宅供給計画(配置計画・標準仕様・標準設計図)の策定(H24) | <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との協定締結(3団体)(H24) ・東北被災地視察 ・応急借上げ住宅制度の市町村への説明及び意見交換会 ・市町村への災害時要援護者に対する意識調査 | 応急仮設住宅建設マニュアルの策定 応急仮設住宅供給計画(解消、撤去・再利用)の策定 応急仮設住宅の必要戸数を把握するための机上訓練 | H27年度 計画期間以降 | 被災後の速やかな応急仮設住宅の確保 確保 | |
| ② | 応急借上げ住宅の検討 関係団体との連携及び体制づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との協定締結(3団体)(H24) ・東北被災地視察 ・応急借上げ住宅制度の市町村への説明及び意見交換会 ・市町村への災害時要援護者に対する意識調査 | 空き住家リストの作成 関係団体との役割分担 県担当事務のフロー作成 協定運用細則策定、締結 | 空き住家リストの定期的な見直し(随時) 協力業者リストの作成 災害時要援護者対応について再調査 関係団体との役割分担 内容の点検及び見直し(随時) 内容の点検及び見直し(随時) 協定運用細則策定、締結 | 空き住家リストの定期的な見直し(随時) 協力業者リストの作成 災害時要援護者対応について再調査 関係団体との役割分担 内容の点検及び見直し(随時) 内容の点検及び見直し(随時) 協定運用細則策定、締結 | 被災後の速やかな応急仮設住宅の確保 確保 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) 被災後の速やかな応急仮設住宅の 確保 |
|-------|---------------------|--------------|--------------------|-------|---------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ③ | 県外での被災者受け入れについての検討 | 各都道府県へ照会及び調査 | 他県所管部局との情報収集及び意見交換 | | | |
| ④ | 建築資材の安定供給計画の策定の支援 | 業界との協議 | 建築資材の安定供給計画の策定 | | 取り組みの継続 | |

3-22 被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|---|-------|----|--------|------|-------|
| 地震発生後の二次災害を防止するため、建築物や宅地等が余震等に対して安全かどうかを確認する危険度判定を実施するための体制づくりを進めます。 | ① | 被災建築物の応急危険度判定の体制整備や応急危険度判定業務への県民理解を促進します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 建築指導課 |
| | ② | 被災宅地の応急危険度判定の体制整備や応急危険度判定業務への県民理解を促進します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 都市計画課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 関連する計画 | 実施主体 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|--------------------------------|---|---|--------------------------------------|--|---|
| | | これまでの実績 | H25年度 | H26年度 | | | |
| ① | 被災建築物の応急危険度判定の体制整備 (判定士168人登録) コーディネーター70人体制の維持 応急危険度判定については市町村は震前判定計画、県は震前支援計画を作成 (県有建築物の実施主体や優先的に判定すべき施設の選定については、その過程で市町村と協議のうえ決定) 県民理解の促進 | 被災建築物応急危険度判定士 732人登録(H24末) | 判定士24人登録 | 判定士56人登録 | 判定士88人登録 | 新規登録の促進により1,000人超の登録を目指す 原則4年間で全員の更新を行う 必要に応じ、計画の更新 取り組みの継続 | 被災建築物や宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに住民へ情報提供することによる、二次災害の防止 |
| | | 応急危険度判定コーディネーター 70人登録(H24末) | コーディネーター70人体制の維持 震前支援計画(県) 震前判定計画(市町村) | | | | |
| ② | 被災宅地の応急危険度判定の体制整備 (判定士500人体制の維持) 調整員40人体制の維持 県民理解の促進 | 14市町村に掲載(H24) | 各市町村年1回以上広報誌またはホームページに掲載 (22市町村で掲載) (H25:実績:572人) | 判定士500人体制維持 調整員40人体制に向けて養成 (H25:実績:22市町村) | 判定士500人体制維持 調整員40人体制の維持 →体制の維持 | 500人体制の維持 40人体制の維持 取り組みの継続 | |
| | | 被災宅地応急危険度判定士 548人登録(H24末) | 14市町村に掲載(H24) | 各市町村年1回以上広報誌またはホームページに掲載 | 判定士500人体制維持 調整員40人体制の維持 →体制の維持 | 判定士500人体制維持 調整員40人体制の維持 →体制の維持 | 500人体制の維持 40人体制の維持 取り組みの継続 |

3-23 緊急輸送のための啓開活動

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|--|-------|----|-------------------|------|---------|
| 地震直後から必要となる緊急輸送の前提となる、啓開活動を行うための事前準備を行います。 | ① | 地震発生後に早急に緊急輸送道路を確保するため、啓開の優先順位等を検討し、通行確保までの日数を設定します。 | 共通 | 公助 | 高知県緊急輸送道路ネットワーク計画 | 県 | 道路課 |
| | ② | 港湾における事業継続計画(BCP)の策定し、定期的な防災訓練等の実施による実効性の検証・改訂を行います。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 港湾・海岸課 |
| | ③ | 国が行う空港機能の早期復旧対策構築への協力と情報共有を行います。 | L2 | 公助 | — | 国 | 交通運輸政策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|-------------------------------------|--|--|-----------------------------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | |
| ① | 道路啓開計画の作成 | 緊急輸送道路の地震による被害想定調査実施(H24) | 広域の防災拠点の選定 広域の防災拠点までの救援ルートを選定(暫定版)を作成 | H27年度 道路啓開計画の策定 | 早期の道路啓開 |
| | 地域毎の道路啓開計画の作成 | | 地域毎の防災拠点までのルートを選定 地域の防災拠点までのルート啓開計画(暫定版)を作成 | 道路啓開計画の策定 | |
| ② | 高知港をモデルとした港湾BCPの策定と訓練等を通じた継続的な運用・改訂 | 高知港BCPの策定(H24) (基本編:L1想定) 継続運用のための運営主体の発足(H24) | 高知港BCPの更新 (応用編:L2想定) 訓練等の実施 | 定期的な訓練等を通じた高知港BCPの継続的な評価と改訂 | 発災後の港湾における航路啓開、応急復旧及び緊急物資受け入れを迅速かつ円滑に行うことによる、物流機能の早期回復 |
| | 他の防災拠点港(須崎港、宿毛湾港、奈半利港)への港湾BCPの反映 | 対象港湾の課題整理及び関係者会議の設置準備(H24) | 港湾BCPを他の防災拠点港(須崎港、宿毛湾港、奈半利港)へ反映 | 他の防災拠点港にも反映 | |
| ③ | 高知空港の機能早期復旧対策について情報収集 | 現地調査(国)(H24) | 国等による対策検討(津波早期復旧対策検討会) 終了 国等の諸動向に関する情報収集 | | 空港機能を早期復旧することにより、円滑な緊急物資・人的支援の受け入れが可能 |

3-24 陸上における緊急輸送の確保

〔概要〕

| (No.) | 目的 | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|--|--|-------|----|---------------|----------|-----------|
| ① | 地震直後から必要となる緊急輸送のため、陸上輸送の要となる緊急輸送道路等の機能を確保するための対策を行います。 | 橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、緊急輸送道路として機能が確保されるよう、緊急輸送道路にある橋梁の耐震化を行います。 | 共通 | 公助 | 地震防災緊急事業五箇年計画 | 県 | 道路課 |
| ② | | 地震の揺れによる落石・崩壊箇所の減少を図るため、法面の防災対策を行います。 | 共通 | 公助 | 地震防災緊急事業五箇年計画 | 県 | 道路課 |
| ③ | | 道路構造物の健全度を把握するための施設点検を行います。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 道路課 |
| ④ | | 高知県管理道路沿いにある道の駅12箇所を対象に防災拠点となりうる箇所を選定し、整備を行います。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 道路課 |
| ⑤ | | 緊急輸送道路である四国8の字ネットワークの未整備区間の早期整備を推進します。 | 共通 | 公助 | — | 国県 | 道路課 |
| ⑥ | | 緊急輸送道路等と交差または並行する、鉄道の橋梁・高架橋等の耐震化を進めます。 | 共通 | 公助 | — | 事業者 | 交通運輸政策課 |
| ⑦ | | 緊急通行車両確認標準交付訓練や、停電に備えた対策を進めます。 | 共通 | 公助 | 地震防災緊急事業五箇年計画 | 県 | 警察本部交通規制課 |
| ⑧ | | 秦南団地に新たに立地する高知市北消防署、高知赤十字病院への経路を確保します。 | 共通 | 公助 | — | 高知市 県 | 都市計画課 |
| ⑨ | | 県内でのバスの輸送手段を確保します。 | 共通 | 公助 | — | 事業者 | 交通運輸政策課 |
| ⑩ | | 県外のバス事業者等との協力関係を構築します。 | 共通 | 公助 | — | 事業者 | 交通運輸政策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|--|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 緊急輸送道路の橋梁耐震化 (13橋に着手(全104橋に着手)) (7橋完了(全104橋のうちH27に98橋完了)) | 91橋完了(H24末) | 2橋完了 | 4橋完了 | 1橋完了 | 緊急輸送道路の橋梁耐震による円滑な緊急輸送の確保 |
| ② | 緊急輸送道路法面の防災対策 (45箇所対策完了) | 法面防災対策の実施 H8防災総点検の再調査を実施 (H24～) | H8防災総点検箇所の再調査 | 15箇所対策完了 | 15箇所対策完了 | 落石・崩壊箇所の抑制による被害の軽減 |
| ③ | 緊急輸送道路等の道路付属施設の総点検 緊急輸送道路等の橋梁点検 | 緊急輸送道路上のトンネル防災点検(覆工) 橋梁点検の実施 (1巡目点検 H18～H22) | トンネル内附属物、道路照明・標識等必要に応じて施設点検を継続的に実施 | 2巡目点検の実施 道路法に基づく点検の実施 (H26～) | | 安全な道路交通の確保 |
| ④ | 道の駅防災拠点整備 | 現状調査及び運用管理者へのヒアリング(H24) | 基本構想策定 完了 | 概略設計 3箇所 詳細設計 3箇所 | 優先順位の高い道の駅から整備を実施 整備着手 | 道の駅に防災拠点機能を付加することにより、災害発生後の救援・復旧に寄与 |
| ⑤ | 四国8の字ネットワークの整備 (整備率 53%) | 四国8の字ネットワーク 整備率 49% (H24末) | 整備率 50% | 整備率 52% | 整備率 53% | 迅速かつ円滑な緊急輸送の実施 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|--|---|-----------------|--------------------------|---|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ⑥ | 鉄道の橋梁、高架橋等の耐震化 | [土佐くろしお鉄道] 高架橋等の耐震診断完了(H24末) | (土佐くろしお鉄道) 8橋完了 (緊急輸送道路(橋梁分)対策完了) | 4高架橋及び中村駅の耐震化 | 1高架橋及び1橋梁の耐震化並びに1橋梁の耐震診断 | 発災時における交通流と物流の確保 停電時における安全かつ円滑な交通の確保 |
| | | [JR四国] (一次緊急輸送道路対策は完了) | (阿佐海岸鉄道) 耐震診断 2橋梁 | 耐震化 1橋梁 | 耐震化 1橋梁 | |
| | | | (JR四国) | 緊急輸送道路対策の実施 | | 県内の二次緊急輸送道路対策はH29に実施予定 |
| ⑦ | 災害時を想定した訓練の実施 信号の非常用電源の確保 (可搬式発動発電機43台購入、配分 固定式発動発電機16基整備) | 緊急交通路予定路線及びポイントの選定完了(H24) | 大規模災害想定訓練を西日本高速道路路線と協働実施 | 訓練計画の策定と実施 | | |
| | | 可搬式発動発電機39台(H24末) 固定式発動発電機24基(H24末) | 可搬式15台 固定式4基 | 可搬式15台 固定式4基 | 可搬式13台 固定式8基 | (継続) (継続) 計画的な維持管理 |
| | (リチウム電池式電源付装置の配備) | — | | リチウム電池式2基 | | (継続) |
| ⑧ | 高知市北消防署、高知赤十字病院への経路確保 (都市計画道路 高知駅南町線) | — | 事業認可 道路実施測量設計 用地測量調査 | 物件調査 用地買収開始 | | 迅速かつ円滑な緊急輸送の実施 |
| ⑨ | 県内でのバスの輸送手段の確保 | | | バス協会・各事業者との協議 | | 地震時の利用者の安全の確保 |
| ⑩ | 県外のバス事業者等との協力関係の構築 | | | バス協会・各事業者との協議 | | 地震時の利用者の安全の確保 |

3-25 海上における緊急輸送の確保

【概要】

| (No.) | 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|---|-------|---|-------|----|--------|------|-------------------|
| | 地震直後から必要となる緊急輸送のため、海上輸送機能を確保するための対策を行います。 | ① | 防災拠点港に耐震強化岸壁を整備します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 港湾・海岸課 |
| | | ② | 防災拠点漁港での岸壁の耐震強化及び防波堤等を粘り強い構造へ整備を行うとともに、被災後速やかに啓開活動が行えるよう計画を作成します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 漁港漁場課 |
| | | ③ | 漁船による緊急輸送活動を円滑かつ速やかに実施するとともに、非常用通信手段を確保します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 漁業管理課 |
| | | ④ | 内航貨物船、フェリーなどによる緊急輸送活動を円滑に行うための体制づくりを進めます。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 港湾・海岸課 交通運輸政策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 計画期間以降 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---|---|---|--------|-------------------------------|
| | | | H25年度 | H27年度 | | |
| ① | 防災拠点港への耐震強化岸壁の整備 (耐震強化岸壁整備計画策定(H26末)) | 耐震強化岸壁 3バース (奈半利港 2, 高知港 1) 防災拠点港の基本計画策定 (配置計画見直し)(H24) 既存耐震強化岸壁の耐震照 査・地質データ収集 | H25年度 耐震照査・地質 データ収集 ↑ 耐震強化岸壁整備 計画策定 ↑ | H26年度 ↑ 既存岸壁の耐震照査及び対策工の検討 ↑ 優先順位の高い港 湾での概略設計 ↑ 優先順位の高い港 湾での詳細設計 ↑ 耐震強化岸壁の整備 | | 発災後の緊急物資等の輸送に必要な海上輸送ネットワークを構築 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---|--|---|-------------------------------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ② | 防災拠点漁港への耐震強化岸壁等の整備 (5漁港の岸壁耐震強化完了) 防災拠点漁港の啓開計画の作成 (6漁港の啓開計画の作成完了) | 防災拠点漁港の選定(H23) (室戸岬漁港、安芸漁港、佐賀漁港、清水漁港、田ノ浦漁港、沖の島漁港) 安芸漁港、室戸岬漁港、佐賀漁港、清水漁港、沖の島漁港の計5港で整備に着手(H24) | 1漁港完了 (安芸漁港) | 5漁港の岸壁の耐震強化が完了 啓開計画の策定方針、全6漁港の啓開計画決定及び課題の整理の作成 | H28に全6漁港で岸壁の耐震強化、防波堤等の粘り強い構造への補強が完了 | 震災後の緊急物資輸送や水産流通活動の早期再開 |
| ③ | 漁船による緊急輸送活動のための実施マニュアル作成 非常通信手段の確保 (衛星携帯電話2基設置(H25完了)) 海上保安部、水難救済会主催の訓練への参加 | 漁船による緊急輸送活動の協定を締結(H23末) | 実施マニュアル素案の作成 衛星電話設置 (室戸漁業指導所 (室戸無線局との連絡用)、県庁) 完了 海上保安部、水難救済会主催の訓練への参加 救援物資等輸送訓練 | 実施マニュアル素案を正式なマニュアルとして作成した後に、同マニュアルに沿った情報通信訓練を行う | | 円滑な緊急海上輸送体制の構築 |
| ④ | 内航貨物船、フェリーなどによる緊急輸送活動のための体制整備 | 日本内航海運組合総連合会と船舶による輸送協定の締結(H24.10) | 連絡体制の確立と定期的な情報伝達訓練の実施 フェリー運航会社との協定締結 完了 | | | 訓練の継続 |

4-1 早期に住居を確保するための事前準備

【概要】

| (No.) | 目的 | これまでの実績 | 計画スケジュール | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|--|---|----------|----------|----------|--------|-----------------|------|
| ① | 被災者の生活再建を支援するため、速やかな住居の確保に向けて、住宅の早期復旧のための体制整備や、災害公営住宅が早期に建設できるよう事前準備を進めます。 | 早期に災害公営住宅を建設するために、「災害公営住宅整備指針」を市町村と調整しながら策定します。 | H25年度 | L1 L2 | 公助 | — | 県 市町村 | 住宅課 |
| | | | H26年度 | 共通 | 自助 公助 | — | 県 市町村 事業者 | 住宅課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 関係する計画 | 実施主体 | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|-----------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|--|-----------------------------|----------------------------|
| | | | H25年度 | H27年度 | | | |
| ① | 災害公営住宅整備指針の策定 (災害公営住宅整備指針策定完了) | 津液浸水深による団地の被害 チェック 市町村ヒアリング | 県営住宅や被災地の 現状調査、市町村 ヒアリング | 災害公営住宅整備 指針策定委託業務 発注・完了 (完了) | | 被災後の迅速な災害公営住宅の供給 | |
| ② | 事業者の育成 (講習会参加者50人) 震災復旧技術の普及啓発 (講習会参加者200人) 相談体制の検討 | — | 講習会の実施 21人 | 講習会の実施 29人 | 研修カリキュラム の検討 研修実施機関等と 連携してカリキュラ ムの導入 | 被災後の迅速な住宅の復旧や住宅 所有者の不安解消 | |

4-2 災害廃棄物の処理体制の整備及び災害時における生活環境保全

【概要】

| (No.) | 目的 | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|---|--|----------|----|--------|------|-------|
| ① | 地震発生時において大量の災害廃棄物が発生することが予想されることから、広域的な調整を図り、災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、県災害廃棄物処理計画を策定するとともに、市町村においても災害廃棄物処理計画を策定するよう支援します。 | 地震・津波による災害廃棄物の発生量の予測に基づき、県災害廃棄物処理計画を策定します。 | L1 L2 | 公助 | — | 県 | 環境対策課 |
| ② | | 市町村版の災害廃棄物処理計画のひながたを作成し、市町村の計画策定を支援します。 | L1 L2 | 公助 | — | 市町村 | 環境対策課 |
| ③ | | 被災後に発生する、騒音、振動、悪臭等生活環境面での課題に対応できるようにするために実技を含む研修会等を開催し、関係法令、技術を習得した市町村職員等を育成します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 環境対策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---|---|----------------------------|
| | | これまでの実績 | 計画期間以降 | |
| ① | 高知県災害廃棄物処理計画の策定 (H26.7完成予定) 県災害廃棄物処理計画Ver.1で明確にできなかった事項の検討 他県との情報共有、連携方策の検討 関係団体との協力協定締結 (し尿処理団体、トラック協会、住友大阪セメント等) 広域連携等の検討 (災害廃棄物協議会(四国ブロック)) ・域内広域連携 | <p>これまでの実績</p> <p>H25年度：高知県災害廃棄物処理計画策定(H26.9月完成)</p> <p>H26年度：検討会の開催、他県との情報共有及び広域的な連携方策の検討</p> <p>H27年度：協力協定の締結</p> <p>広域処理及び処分に係る県内ブロック単位の協議</p> | <p>計画期間以降</p> <p>計画を取り巻く環境の変化を踏まえた現計画の原直し</p> | <p>県民の生活基盤の早期回復</p> |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|---------|--|---|---|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ② | 市町村災害廃棄物処理計画策定の支援 (H26.7/ひながた完成予定、策定支援) | | H25年度 市町村災害廃棄物 処理計画のひなが た及び引き作成 (H26.9月完成) | H26年度 県計画、市町村計画 のひながたを基に、 市町村災害廃棄物処 理計画策定を支援す るため、市町村や一 部事務組合等への講 演会、説明会を開催 ↑ 市町村訪問による実 務支援(随時)及び啓 発講演会の開催 ↑ 市町村災害廃棄物処 理計画の策定支援 | H27年度 市町村災害廃棄物 処理計画の策定支 援継続 | |
| ③ | 市町村職員、福祉保健所等に配置される新任技 術職員レベルを想定し、専門家の講演、騒音計 等の機材を用いた実習の実施。 環境問題へ対応するための基礎知識の習得。 東日本大震災での経験者による講演会の開催 実技研修の実施 | | | 臭気対策経験者による講 演会(1回) ↑ 騒音、振動等の対 応経験者による講 演会(1回) ↑ 実技研修(2ヶ所) ↑ 実技研修(2ヶ所) | 市町村職員の異動 を考慮して、3~4 年周期で繰り返し 研修が必要。 ↑ 市町村職員の異動 を考慮して、3~4 年周期で繰り返し 研修が必要。 | 被災時における環境技術面の対応 体制の充実 |

4-3 災害時の消費生活の安定

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|----------------------------|-------|---|-------|----|--------|------|--------------|
| 災害時の消費生活の安定を図るための対策を推進します。 | ① | 災害時に生活関連物資の安定的な供給を確保するため、需給・価格動向の監視指導マニュアルを作成します。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 県民生活・男女共同参画課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) 生活関連物資の安定的供給 |
|-------|----------------------|---------|----------|-------------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 H27年度 | |
| ① | 需給・価格動向の監視指導マニュアルの作成 | — | | | |

4-4 市町村の業務継続体制の確保

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|--------------------------------|-------|----|--------|------|------------------------|
| 地域における被災者支援を円滑に行えるよう、市町村の業務継続計画策定を支援するとともに、発生後の人的支援等についてのニーズを把握し、被災市町村以外の市町村からの人的支援をサポートします。 | ① | 市町村の業務継続計画の策定を支援します。 | 共通 | 自助 | — | 市町村 | 危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課 |
| | ② | 県内市町村の職員等を的確に把握し、人的支援をサポートします。 | 共通 | 公助 | — | 市町村 | 市町村振興課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | 実施主体 | 担当課名 |
|-------|---------------------|-----------------------|---|------------|---|
| | | これまでの実績 | 計画期間以降 | | |
| ① | 市町村における業務継続計画の策定の支援 | <p>1 市町村計画策定(構原町)</p> | <p>H25年度</p> <p>計画策定のための説明会等の実施 説明会、職員向け講習会 各1回実施</p> <p>H26年度</p> <p>市町村への支援</p> <p>策定中の市町村への助言 4市町村が策定</p> <p>H27年度</p> <p>市町村への計画策定の働きかけ</p> | <p>市町村</p> | <p>目標の達成によって得られる効果(アウトカム) 行政活動の継続</p> |
| ② | 県内市町村職員の職種等の的確な把握 | — | <p>H25年度</p> <p>調査様式の検討等</p> <p>H26年度</p> <p>市町村の職員の調査</p> <p>H27年度</p> <p>市町村の職員の調査</p> | <p>市町村</p> | <p>被災した市町村の復興期における人的支援の円滑化</p> |

4-5 事業者の事業継続計画(BCP)の策定

〔概要〕

| (No.) | 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|----|-------|--|-------|----|--------|---------|------------------|
| 事業所における地震発生時の被害を最小限にとどめ、早期の事業活動が再開できるよう、事業継続計画(BCP)策定などの防災対策の推進を支援します。 | | ① | 事業者の防災対策の取り組みが広がるよう、BCP策定の必要性の啓発や防災訓練を支援します。 | 共通 | 自助 | - | 事業者 | 南海トラフ地震対策課 |
| | | ② | 商工業者に対する研修会の開催や個別支援を通じてBCP策定を支援します。 | 共通 | 自助 | - | 事業者 | 商工政策課 |
| | | ③ | 交通・運輸事業者におけるBCP策定を促進します。 | 共通 | 自助 | - | 事業者 | 交通運輸政策課 |
| | | ④ | JA等におけるBCP策定を支援します。 | 共通 | 自助 | - | 農業協同組合等 | 農業政策課 環境農業推進課 |
| | | ⑤ | 木材加工業界、県森林組合連合会のBCP策定を促進します。 | 共通 | 自助 | - | 事業者 | 森づくり推進課 木材産業課 |
| | | ⑥ | 各漁協のBCP策定を支援します。 | 共通 | 自助 | - | 漁業協同組合 | 漁業振興課 漁港漁場課 |
| | | ⑦ | 建設会社のBCP策定を促進します。 | 共通 | 自助 | - | 事業者 | 土木企画課 |
| | | ⑧ | 建築業のBCP策定を促進します。 | 共通 | 自助 | - | 事業者 | 住宅課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|---|----------------------------|----------------------------------|---|----------------------------|
| | | | H25年度 | H26年度 | |
| ① | 事業者のBCP策定の促進 (策定率50%(従業員50人以上)) | BCP策定率 12.1% (H23.8) | H25年度 BCP策定率 21.9% | H26年度 BCP策定率 50% | 被災後の短期間での事業再開 |
| | 事業者の地震対策の支援 防災士の派遣による講習会等 防災の取り組みが優れた事業者の認定 BCP訓練マニュアル策定による防災訓練の支援 | 防災士の派遣:24回/年(H24) | 防災士の派遣:19回 認定制度の創設 16事業所認定 | 防災士の派遣:30回 事業所の認定を継続 3事業所認定 | |
| ② | 商工業者のBCP策定の支援 (BCPの策定率50%(従業員50人以上)) | BCP策定率 12.1% (従業員50人以上) | BCP訓練マニュアル策定 | BCP訓練マニュアル策定 セミナーの開催 マニュアルを活用した訓練実施 | BCP策定済企業割合のさらなる増加 |

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|--|---------------------|--|------------------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ③ | 交通・運輸事業者における事業継続計画(BCP)の策定の促進 | バス協会 講習会開催(H24) BCP策定1社(H24) トラック協会 講習会開催(H23~) BCP策定5社(H24累計) 土佐くろしお鉄道 津波避難マニュアルの作成 (H24) BCP策定(H25) | (バス事業者) 6社策定 | 策定喚起 | ↑ | 地震時の利用者の安全の確保や、 公共交通機関の早期復旧 |
| | | | (トラック事業者) 12社策定 | 策定喚起 | ↑ | |
| | | | (土佐くろしお鉄道) 策定 | 必要に応じた記載内容の見直し等 | ↑ | |
| ④ | JA等における事業継続計画(BCP)策定の支援 除塩対策マニュアルの作成 (除塩対策マニュアルの完成(H25)) | JAグループ「自然災害時事業 継続計画策定指針」作成 (H23.2) 除塩対策マニュアル(素案)の 作成 | JAグループによる BCP策定 | BCPに関する啓発活動等への協力 情報共有や必要に応じた見直しへの協力 | ↑ | 被害を最小限に抑えることによる営 農活動の早期再開 津波による被害状況の把握および 農地の早期復旧 |
| | | | 除塩対策マニュアル の作成 | 指導員等へのマニュアルの周知 | ↑ | |
| | | | | 必要に応じて、記載内容の見直し・追加 | ↑ | |
| ⑤ | 木材加工業界、県森林組合連合会の事業継続 計画(BCP)の策定の支援 | 業界との協議 | 県森林組合連合会 のBCPの策定 | | | 復旧用の資材の早期供給 |
| ⑥ | 漁業協同組合の事業継続計画(BCP)策定の支援 (21漁協・支所作成) | 水産業BCPモデル作成 すくも湾漁協(田ノ浦漁港)(H24) | 13漁協・支所策定 | 6漁協・支所策定 | 2漁協・支所策定 (完了) | 水産物の生産流通活動の早期再 開 |
| ⑦ | 高知県建設業BCP認定制度により認定 (120社認定) | 認定制度の創設(H24) 69社認定(H24末) | 46社認定 | 25社認定 | 50社程度認定 継続更新 | 事業継続力の確保による、迅速かつ 的確な応急復旧活動の実施 |
| ⑧ | 建築業者の事業継続計画(BCP)策定の支援 (20社) | — | BCP策定講習会の開催 | 20社程度策定 | ↑ | 住宅の早期復旧 |

4-6 地震からの復興の事前検討

〔概要〕

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|---|-------|---|-------|----|--------|------|---------------------|
| 地震発生後、早期に復興の見通しが立てられるよう、復興方針の速やかな策定に向けて検討を行います。 | ① | 東日本大震災の事例を参考にしながら、復興方針の策定のための事前準備を行います。 | 共通 | 公助 | — | 県 | 南海トラフ地震対策課 都市計画課 |

〔詳細〕

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | これまでの実績 | 計画スケジュール | | 目標の達成によって 得られる効果(アウトカム) |
|-------|--|---------|----------------------|----------------------------|--|
| | | | H25年度 | H26年度 | |
| ① | 復興方針を速やかに策定するための事前準備 震災復興計画の事前準備のための「復興の考え方」のうち、避難生活等からの再建の根幹となる「都市の復興」を対象とした指針策定 | — | H25年度 東日本大震災の事例収集 | H26年度 復興方針策定の考 え方の整理 | 被災後の震災復興計画の速やかな策定 |
| | | | | | 計画期間以降 指針に基づく模擬 訓練の実施(市町 村職員向け) |

4-7 地籍調査の推進

【概要】

| 目的 | (No.) | 県の具体的な取り組みの概要 | 対応レベル | 区分 | 関連する計画 | 実施主体 | 担当課名 |
|--|-------|-------------------------------|-------|----|-------------|------|-------|
| 地震の揺れや津波等で土地の境界が不明確となることによって復旧や復興が遅れることを防ぐため、地籍調査を推進します。 | ① | 市町村が行う地籍調査に対して国の補助金を活用し支援します。 | 共通 | 公助 | 国土調査事業十箇年計画 | 市町村 | 用地対策課 |

【詳細】

| (No.) | 取り組み内容 (計画期間の目標) | 計画スケジュール | | | 目標の達成によって得られる効果(アウトカム) |
|-------|------------------------|---------------|---------|---------|----------------------------------|
| | | H25年度 | H26年度 | H27年度 | |
| ① | 地籍調査事業の支援 (進捗率 53%) | 進捗率 50%(H24末) | 進捗率 52% | 進捗率 53% | 速やかな境界の復元が可能となることによる復旧・復興事業の早期実施 |

津波浸水予測区域地籍進捗状況調査

※ 弘前19市町村の進捗状況(H25末)

| | | | |
|------|------|-------|-----|
| 高知市 | 46% | 室戸市 | 9% |
| 安芸市 | 4% | 南国市 | 11% |
| 土佐市 | 8% | 須崎市 | 6% |
| 宿毛市 | 11% | 土佐清水市 | 10% |
| 四万十市 | 37% | 香南市 | 18% |
| 東洋町 | 16% | 奈半利町 | 76% |
| 田野町 | 100% | 安田町 | 34% |
| 芸西村 | 25% | 中土佐町 | 73% |
| 四万十町 | 80% | 大月町 | 51% |
| 黒瀬町 | 20% | | |